

令和 7 年度 妙高市教育委員会 点検・評価報告書

令和 8 年 8 月
妙高市教育委員会



妙高市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
Myoko City supports sustainable development goals.

目 次

はじめに 教育委員会の点検・評価制度の概要	2 ページ
1 経緯	2 ページ
2 学識経験者の知見の活用	2 ページ
3 対象事業の考え方	3 ページ
第1章 令和7年度教育委員会の活動	4 ページ
1 認め合い 学び合い 輝き合うまち 妙高	4 ページ
2 教育委員会の活動	4 ページ
3 教育施設の整備	5 ページ
4 その他の活動	7 ページ
第2章 令和7年度主要事業の点検・評価	10 ページ
令和7年度主要事業評価事業一覧表	11 ページ
主要事業評価シート 整理番号1～21	12 ページ
第3章 学識経験者による意見	68 ページ
資 料 編	
令和7年度妙高市教育委員会組織機構図	73 ページ
令和7年度妙高市教育委員会審議案件等一覧	74 ページ
第V期妙高市総合教育基本計画体系図	77 ページ

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告します。

妙高市教育委員会委員等名簿（令和 7 年度～）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	塚田 賢	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 9 年 9 月 30 日
委員・教育長 職務代理者	小島 武夫	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日
委 員	小嶋久美子	令和 3 年 10 月 11 日 ～ 令和 7 年 10 月 10 日
	長尾千代美	令和 7 年 10 月 11 日 ～ 令和 11 年 10 月 10 日
委 員	近藤 縁	令和 4 年 10 月 1 日 ～ 令和 8 年 9 月 30 日
委 員	小島 定司	令和 6 年 10 月 1 日 ～ 令和 10 年 9 月 30 日

はじめに

教育委員会の点検・評価制度の概要

1. 経緯

平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、その後、平成 26 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が一部改正されました。この改正により、すべての教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会への提出と併せて公表することが規定されました。

本報告書は、地教行法第 26 条の規定に基づき、令和 7 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。この報告書により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進します。

2. 学識経験者の知見の活用

地教行法第 26 条第 2 項に規定する教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価の結果について、以下の学識経験者 3 名から意見をいただきました。

○釜田 聡 氏（再任）	国立大学法人上越教育大学大学院 特任教授
○鈴木 克典 氏（再任）	国立大学法人上越教育大学学校教員養成・研修 高度化センター 特任教授、元直江津中学校長
○山崎 淳子 氏（再任）	市男女共同参画審議会会長、元市社会教育委員、 元地域活動人材制度コーディネーター

3. 対象事業の考え方

地教行法第 21 条に定める教育委員会の権限に属する事務について、本市教育委員会では、71 事業（繰越事業を含む令和 7 年度決算ベース）を執行しているところですが、本点検・評価においては、妙高市統合マネジメントシステムで行政評価の対象となっている「主要事業 21 事業」を対象としています。

第 1 章 令和 7 年度教育委員会の活動

1 認め合い 学び合い 輝き合うまち 妙高

「みんなでつくる“自分の好きを選べるまち”妙高」をまちの将来像に掲げる第 4 次妙高市総合計画（令和 7 年度～令和 11 年度）の基本施策に基づき、「認め合い 学び合い 輝き合うまち 妙高」を基本理念とした第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画（令和 7 年度～令和 11 年度）を策定し、以下の 7 つの基本目標を掲げ、家庭、地域、学校、行政の役割を明確にしつつ、一体的な教育活動に取り組みました。

- ① 安心して子育てができ、子どもたちが健全に育つ環境の充実
- ② 幼児の教育・保育環境の充実
- ③ 質の高い教育活動の推進
- ④ 学習環境の整備・充実
- ⑤ 誰もが気軽に学べる環境づくり
- ⑥ 特色ある文化芸術施策の推進
- ⑦ 誰もが親しめるスポーツの推進

2 教育委員会の活動

(1) 定例会・臨時会の開催状況

○定例会 12 回

○審議案件の状況

(単位：件)

審議事項の区分	議案件数	報告件数	計
条例規則改正等	14	2	16
人 事 案 件	7	8	15
そ の 他	27	6	33
計	48	16	64

(2) 教育関係会議への教育長・教育委員の参加状況

- 全県教育長会議（新潟市） 4／14
- 関東地区都市教育長協議会総会・分科会（東京都北区） 5／8、9
- 全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（川崎市） 5／15、16
- 県都市教育長協議会春季定期総会（三条市） 5／23
- 関東甲信越静市町村教育委員会連合会及び研修会（長野市） 5／30
- 上越地区同和教育研究協議会総会（上越市） 7／1
- 県同和教育推進協議会（新潟市） 7／8、1／15
- 県市町村教育委員会連合会定期総会・研修会（阿賀野市） 7／18
- 教育委員会事務の点検・評価協議会 8／7
- 県人権施策推進懇談会 9／2
- 県都市教育長協議会秋季定期総会（柏崎市） 10／10

- | | |
|----------------------|-------|
| ○部落解放新潟県研究集会（妙高市） | 10／11 |
| ※地元開催、教育長出席 | |
| ○上越地方三市教育委員会連絡会（上越市） | 11／11 |

(3) 教育委員による学校訪問等の状況

校長等からの学校運営方針の聞き取り、授業参観、子育て・スポーツ関連施設の視察など

- 5/27 斐太北小学校、妙高高原中学校、和田にじいろこども園乳児棟
- 10/30 新井小学校、妙高高原小学校、スケートボード広場（文化ホール前）、新井総合公園（東側拡張エリア）

3 教育施設の整備

(1) 主な施設整備（こども教育課所管施設）

【学校】

○施設管理事業

- ・給食室ガス回転釜排水修繕（新井小学校）
- ・プールろ過循環配管漏水修繕（新井北小学校）
- ・FFヒーター交換工事（斐太北小学校）
- ・空調設備改修工事（新井南小学校）
- ・通級指導教室改修工事（新井北小学校）
- ・プールろ過装置更新工事（妙高高原小学校）
- ・給食室改修工事（妙高小学校）
- ・通級指導教室改修工事（妙高小学校）
- ・敷地法面保護工事（旧平丸小学校）
- ・敷地法面保護工事（旧長沢小学校）
- ・階段ノンスリップ修繕（新井中学校）
- ・美術室等空調設備設置工事（妙高中学校）
- ・体育館照明器具改修工事（旧にしき特別支援学校）
- ・トイレ洋式化改修工事設計業務委託（新井北小学校、新井中央小学校、妙高小学校）
- ・トイレ洋式化改修工事設計業務委託（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

○大規模改修事業

- ・体育館空調設備設置工事設計業務委託（新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校）

○災害復旧事業

- ・受水槽等更新工事（妙高高原中学校・令和6年度から繰越）

【保育園・認定こども園】

○認定こども園・保育園園舎等整備事業

- ・外壁補修工事（斐太北保育園）
- ・トイレ大便器取替工事（斐太北保育園）

- ・遊戯室等カーテン設置工事（妙高保育園）
- ・外灯ＬＥＤ化工事（妙高保育園）
- ・自動火災報知設備修繕工事（さくらこども園）
- ・駐車場整備用地購入及び駐車場整備工事（和田にじいろこども園）
- ・乳児棟ブラインドカーテン設置工事（和田にじいろこども園）
- ・乳児棟調理室照明器具増設工事（和田にじいろこども園）
- ・畳表替え修繕工事（妙高高原こども園）

【放課後児童クラブ】

- ・新井小学校区放課後児童クラブ移転改修工事

(2) 学校統廃合の状況

○令和５年４月に「妙高高原小学校」が開校した後は、特になし。

(3) 主な施設整備（生涯学習課所管施設）

【生涯学習施設】

○新図書館等複合施設整備事業

- ・建設工事監理委託（令和５～７年度）
- ・建設工事（令和５～７年度：建築工事、電気設備工事、機械設備工事）
- ・歩行者案内看板新設・更新工事費
- ・施設備品の整備（閲覧用机・椅子等）
- ・事業用地の拡張（用地測量委託・物件調査委託・用地購入・物件補償）
- ・旧いきいきプラザ解体撤去工事（解体工損調査委託・解体撤去工事監理委託・解体撤去工事）

【文化施設】

○妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修事業

- ・妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修工事設計業務委託（基本・実施設計：建築工事、電気設備工事、機械設備工事）

○妙高歴史遺産活用推進事業

- ・天神社の大スギ天然記念物再生（樹勢回復）
- ・「斐太歴史の里」の里山景観保全（史跡公園内の修景作業、樹木の下枝などの剪定）

【スポーツ施設】

○スポーツ施設整備事業

- ・新井総合公園体育館屋根改修工事設計業務委託
- ・新井総合公園トイレ改修工事
- ・妙高ふれあいパーク駐車場区画線設置工事
- ・妙高ふれあいパークアリーナ床改修工事
- ・妙高ふれあいパーク非常用照明器具改修工事
- ・スケートボード広場舗装他工事
- ・スケートボードセクション作製委託
- ・妙高高原スポーツ公園野球場スコアボード撤去工事
- ・妙高高原スポーツ公園野球場ＢＳＯカウント表示器購入

4 その他の活動

【こども教育課所管事業】

- 令和7年10月より、新井子育て広場を妙高市複合施設（まちなか+）へ移転し、子どもの遊び場や保護者同士が情報交換を行える場を整備するとともに、市内子育て広場を「こども家庭センターサテライト」と位置づけ、市民が気軽に相談できる体制を整備した。
また、市内3園に通う1〜2歳児の保護者を対象に、幼児期の子どもとの関わり方を保護者と一緒に考える目的で「子育て講演会」を開催し、イヤイヤ期の対応の仕方や子どもの成長過程における愛着形成の段階など、日々の子育てを振り返る機会を提供した。
- 3歳以上の園児と、小中学生の給食費の完全無償化（令和5年度から）を継続し、保護者の経済的負担の軽減を通じて子育て世代を支援するとともに、地域全体で次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援した。
また、食物アレルギーへの対応として、アレルギー専門医師による研修会を開催し、より安心安全な給食の提供に努めた。
- 各園の園児の登降園管理や職員のシフト管理、保護者への文書配付などに、ICTを活用し、保護者の利便性向上と保育士の業務負担軽減を図ったほか、新たに「よつばこども園」で給食調理業務の民間委託を実施し、調理人材の確保や給食の質の向上などの課題解消を図った。
- 和田にじいろこども園乳児棟の供用を開始した。（施設竣工は令和6年度）
- 令和8年4月の「こども誰でも通園制度」運用開始に向けて、受入環境を整えた。
- 児童生徒の個別最適な学びの実現と、学習環境の充実を図るため、導入後5年を経過した学習用タブレット端末を更新した。あわせて、同時期に整備した学校ネットワーク機器を更新し、通信速度及び利便性の向上に寄与した。
- 子どもが主役の学校づくり・授業づくりを目指す「妙高型イエナプラン教育」の推進のため、自由進度学習先進地視察を行うとともに、各学校で児童生徒自身が主体的・自律的に学ぶ・学び合う授業づくりや児童生徒を主語にした・真ん中に据えた学校づくりなどの具体的な取組を行った。
- 外国語指導助手（ALT）8人と指導主事、外国語活動コーディネーターが中心となり、園から小・中学校まで一貫した連続性のある英語教育を推進した。
また、市内の中学校生徒に対し各種英語検定を実施し、英語学習に意欲的なきっかけを作るとともに、試験結果を基にした検証と指導内容の改善に向けた方向性を検討した。
- 不登校や問題を抱えた児童生徒の支援に向け、新井中学校内に加えて新たに妙高高原中学校内と妙高中学校内に教育支援センターを設置し、指導員を配置した。

【生涯学習課所管事業】

- 市民の多様な学習ニーズに応えるため、妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」において、自然・歴史・現代的課題を学ぶ講座に、市史編さん事業での集落調査の成果を内容に加えるなど、地域への理解を深める学習機会を提供した。
- 子ども向けの学びの場として、妙高市複合施設「まちなか+」を会場に親子参加型講座「あそびの杜」を新たに開催し、子どもたちが地域の人材に触れながら学ぶ機会を提供した。
- 地域活動人材コーディネーターが、学校や保育園・こども園、地域団体等が必要とする指導者との調整を行うことで、地域活動人材制度の活用を図った。
- 市制施行 20 周年記念事業では、第 4 次総合計画に掲げる「みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち」をテーマに、著名人による講演会を開催した。
- 人と本、人と人、人とまちをつなぐ交流拠点として、図書館、子育て支援、生涯学習、市民交流機能にカフェを併設した妙高市複合施設「まちなか+」のオープンに向け、図書などの物品移設や図書館システムの整備などを進め、10 月 4 日に竣工記念式典とオープン記念イベントを開催し、適切な管理運営を進めた。
- オープン後は、周辺地域の活力向上とにぎわいの創出に向け、図書館を核とした情報発信や市民団体などとの共創による多様な取組を実施した。
- 市制施行 20 周年を記念し、歴代四季彩大賞作品展や「NHK のど自慢」、ベートーヴェン「第九」コンサートを開催した。
- 東京藝術大学とのつながりを活かし、四季彩芸術展の開催や市内中学生を対象とした吹奏楽クリニックの実施などを通して、質の高い文化芸術に接する機会を提供するとともに、市展やジュニア芸術展の開催などにより、市民に文化芸術活動の発表の場を提供した。
- 市内 3 地区（大字関川、関山地区、斐太地区）で策定した「歴史文化保存活用計画」に基づき、地元自治会や文化財関係団体等と連携しながら各計画に掲げた重点事業に取り組んだ。
- グローバル化に対応する国際感覚の醸成と、異文化理解の促進を図るため、姉妹都市であるスロヴェニ・グラデッツ市へ市内高校生を派遣し、ホームステイや高校での授業参加を通じて交流を深めた。
- 市史編さん計画を基に集落調査や史資料調査の進捗を図るとともに、新たに市史専門委員会を設置し、市史編集会議を通して各巻の執筆項目や執筆分担を具体的に検討した。
- 市内 3 地域の総合型地域スポーツクラブに、ジュニアスポーツクラブの運営や各種健康スポーツ教室を委託し実施したほか、市民の運動習慣定着を目指し、県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携した歩数対抗ウォーキングイベントの開催や、毎月 12 日を「ウォーキングの日」と定め継続的な健康増進事業に取り組んだ。また、気軽にスポーツを楽しむ環境を提供するため、ユニバーサルスポーツ「ボッチャ」の体験会と

交流大会のほか、新たにスケートボード教室を開催した。

- 中学校における休日部活動の段階的廃止と地域展開に向けて、中学生の活動の受け皿となる地域クラブ活動団体の支援を継続して実施した。
- ミラノ・コルティナ 2026 冬季オリンピックに、日本代表として出場した山田琉聖選手と富田せな選手のパブリックビューイングなどを開催し、市民とともに応援した。
- スキー人口の底辺拡大に向けて、トップアスリート（国体出場選手、元世界選手権代表選手等）を講師に招いたウインタースポーツ体験会の開催や、選手育成とスキー競技の振興に向けた、ジュニアスキー育成団体への支援を行うとともに、「スキーのまち妙高」の魅力を発信するため、トップジャンパーが集う「妙高サマージャンプ大会」や「信越学童親善スキー大会」を開催したほか、各種スキー大会の開催を支援した。

第 2 章 令和 7 年度主要事業の点検・評価

令和 7 年度に教育委員会が取り組んだ事業のうち、主要 21 事業（こども教育課 10 事業、生涯学習課 11 事業）について、教育委員会協議会において、学識経験者及び教育委員により主要事業評価シートを用いて事業内容の点検を行いました。

教育委員会協議会として付け加える意見については「教育委員会による点検・評価における意見」としてシートの最後に記載しました。

参 考

総合計画における施策の体系（教育委員会関係）

◆目指すまちの姿 1

みんなが安心して子育てができ、子どもたちがたくましく育つまち

【結婚、子育て、教育】

- 基本施策 1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
 - ・主要施策 2 こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援
 - ・主要施策 3 安心して子育てができる環境づくり
- 基本施策 2 魅力ある学校教育の推進
 - ・主要施策 1 「自己実現していく力」の育成
 - ・主要施策 2 学習環境の整備・充実

◆目指すまちの姿 2

みんなが個性と能力を発揮し、つながりを深め、共につくるまち

【市民参画、地域コミュニティ、生涯学習、スポーツ、文化芸術、人権、ジェンダー平等、多文化共生】

- 基本施策 2 豊かな心身をつくる環境づくり
 - ・主要施策 1 誰もが気軽に学べる環境づくり
 - ・主要施策 2 誰もが親しめるスポーツの推進
- 基本施策 3 地域の文化芸術の振興
 - ・主要施策 1 特色ある文化芸術施策の推進
- 基本施策 4 多様性を認め合う社会の形成
 - ・主要施策 1 誰もが社会参加しやすい環境づくり

令和 7 年度主要事業評価事業一覧表

整理番号	課 名	主要事業名	ページ
1	こども教育課	早期療育施設「ひばり園」運営事業	P 12～
2	こども教育課	こども家庭センター運営事業	P 14～
3	こども教育課	みんなで子育て応援事業	P 16～
4	こども教育課	認定こども園・保育園運営事業	P 20～
5	こども教育課	認定こども園・保育園園舎等整備事業	P 22～
6	こども教育課	放課後児童クラブ事業	P 24～
7	こども教育課	いじめ・不登校対策推進事業	P 26～
8	こども教育課	英語教育推進事業	P 28～
9	こども教育課	基礎学力向上支援事業	P 30～
10	こども教育課	小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業・ 特別支援学校大規模改修事業	P 32～
11	生涯学習課	生涯学習推進事業	P 36～
12	生涯学習課	アートのステージ妙高推進事業	P 40～
13	生涯学習課	妙高歴史遺産活用推進事業	P 44～
14	生涯学習課	スロヴェニ・グラデッツ高校交流事業	P 46～
15	生涯学習課	妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセン ター大規模改修事業	P 48～
16	生涯学習課	新図書館等複合施設整備事業	P 50～
17	生涯学習課	複合施設管理運営事業	P 54～
18	生涯学習課	市史編さん事業	P 58～
19	生涯学習課	スポーツタウンづくり推進事業	P 60～
20	生涯学習課	スキーのまち妙高推進事業	P 64～
21	生涯学習課	スポーツ施設整備事業	P 66～

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	早期療育施設「ひばり園」運営事業			事業通番	071130
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	S56年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-2 こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援	
総合計画の関連指標	ひばり園の利用者の満足度(保護者等からの事業評価の集計結果)				
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を				
経営方針の関連課題	・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、早期から一人ひとりの状況に応じた療育支援を図ることにより、児童の健全な育成を促す必要がある。 ・発達障がい、個別に関わる保護者にとって気づきにくく、理解の不足から生じる不適切な対応による二次障がいを併発する可能性があるため、保護者へ適切な療育指導・助言をしていく必要がある。				
個別計画・根拠法令	妙高市こども計画(第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画)、児童福祉法			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	ひばり園の利用者の満足度		%	94%	96%	100%	年間1%の増加を目標として算出
	指標の説明	保護者等からの事業評価の集計結果		5年度	7年度	11年度	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	サービス等利用計画の作成数		件	204	210	230	過去実績は年度ごとに増減しているが、今後、年間5件程度の増加を目指すとして算定
	指標の説明	サービス等利用計画(相談支援)の作成数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
1	児童発達支援計画の作成数		件	167	170	190	過去実績は年度ごとに増減しているが、今後、年間5件程度の増加を目指すとして算定
	指標の説明	児童発達支援		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
1	ひばり園実登録人数		人	92	95	100	利用者の受入体制などから、過去実績は減少傾向にあるが、年間100人の登録を目指すとして算定
	指標の説明	実登録人数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
1	ひばり園延べ利用人数		人	1,288	1,300	1,340	利用者の受入体制などから、過去実績は減少傾向にあるが、年間10人程度の増加を目指すとして算定
	指標の説明	延べ利用人数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	ひばり園の運営	21,500	26,554	28,772
	○集団療育 「プレー療育」(0～2歳児、3歳児、4歳児ごとの教室) 「のびのび教室」(就学準備トレーニング教室) ○個別療育 「ことばの相談室」(言語が遅い、発音が気になるなど言葉についての指導・助言) ○子育て、発達相談 ○保護者と指導者、相互の声(思い)を把握し、支援の充実を図る。			
	(市)			
2	施設管理費	4,352	2,266	193
	需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費 (新)建築物定期調査委託(81千円) (新)施設備品購入(112千円)			
	(市)			
全体事業費(千円)		25,852	28,820	28,965

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	保護者等からの事業評価のアンケート結果をもとにしたひばり園の利用者満足度:97.6%
事業の課題	・言葉や心身の発達に不安を抱える児童や障がいのある児童に対し、早期から一人ひとりの状況に応じた療育支援を図ることにより、児童の健全な育成を促す必要がある。 ・発達障がい、個別に関わる保護者にとって気づきにくく、理解の不足から生じる不適切な対応による二次障がいを併発する場合があるため、保護者へ適切な療育指導・助言をしていく必要がある。
課題解決のための改善策	・新潟大学等の協力のもと、職員の支援技術の向上を図り、一人一人の特性に応じた療育支援を提供する。 ・こども家庭センター等の関係機関と連携し、児童や保護者に寄り添った相談支援を実施するとともに、家庭でも実践できる療育を提供する。

教育委員会の点検・評価における意見
○指導助言を行った後のフォローの実施内容を表記すべきである。 ○言語療法指導員確保について、昨年度に引き続き、ひばり園の運営や事業に支障の出ないように、計画的な確保や育成に努めてほしい。 ○事後評価の中に「保護者等からの事後評価のアンケート結果をもとにしたひばり園の利用者満足度」とあるが、保護者は同じ悩みを共有する機会を欲している。ひばり園が機会を提供できないのであれば、行政が行う必要があるのではないか。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	こども家庭センター運営事業			事業通番	105372
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	R6年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-2 こども家庭センターを中心とした切れ目のない支援	
総合計画の関連指標	出産・子育て支援の満足度(子ども・子育て支援に関するアンケート回答割合)				
SDGsの位置付け	1.貧困をなくそう			3.すべての人に健康と福祉を	
経営方針の関連課題	核家族化や地域社会の変化により、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきているため、妊娠期から出産、子育て期まで、それぞれのライフステージにおいて様々な専門職が連携し、切れ目のない支援を行うとともに、子育ての不安を解消できる環境づくりなどを進める必要があります。				
個別計画・根拠法令	妙高市こども計画(第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画)			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	出産・子育て支援の満足度		%	83.1%	86.0%	90.0%	H30調査結果（75.5%）からR5調査結果の伸び率などを参考に設定
	指標の説明	子ども・子育て支援に関するアンケート回答割合		5年度	7年度	11年度	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	こども家庭センター相談件数		件	1,538	1,550	1,600	過去実績は年度ごとに増減しているが、今後、年間1600件の相談受付を目指すとして算定
	指標の説明	母子保健(総合窓口)と児童福祉(こども教育課)の相談件数の合計		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	こども家庭センターの運営 ■事業内容 - 全ての妊産婦、子育て世代、子ども等への一体的な相談支援を構築する。 - 母子保健（健康保険課）及び児童福祉（こども教育課）の機能を有する「こども家庭センター」の設置及び運営。 ■事業の概要 ○専門職員（会計年度任用職員）の雇用 ・家庭児童支援専門員等の専門職を配置 ○こども家庭センター運営に係る諸経費 ・諸経費（消耗品費、スマートフォン通信料等） ○支援技術向上のための研修等費用 ・（新）発達検査講習会受講のための費用	-	16,342	16,152
	(こども家庭センター)			
	関連する取組 ■新規事業 ○（新）子育て講演会の実施 市内こども園等に通う0～2歳児の子どもがいる保護者を対象に、外部講師による子育て講演会を実施し、子どもの健やかな発達に重要な愛着形成について学ぶ。 ・日程 9月～10月（予定） ・会場 和田にじいろこども園、よつばこども園、新井あおぞら保育園 ・講師 開業保健師 ○（新）ペアレント・トレーニングの実施 児童相談所との共催により、発達特性がある子どもを育てる保護者を対象に、子どもとのより良い関わりを学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるように支援するプログラムを開催する。 ・日程 1回90分、全4回で1クール ・会場 新井ふれあい会館（予定）、託児あり ・対象 定員6名 ・講師 児童相談所職員、臨床心理士 ■こども家庭センターの運営体制の検討 R8年度以降の運営方法や職員体制などについて、関係課による継続的に検討と必要な見直し提案を行う。	-	-	139
	(市)			
	全体事業費(千円)	0	16,342	16,291

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	乳幼児健診(4、7、10カ月)で保護者へこども家庭センターに関するアンケートを実施。こども家庭センターを今後も利用したいと答えた保護者等は89%。
事業の課題	・こども家庭センターについては子育て世帯へ概ね周知されているが、子どもや子育て世帯を地域全体で支え、育てていく機運を高めていくためには、子育て世帯だけでなく地域全体にも周知し認知度の向上を図る必要がある。 ・こども家庭センターが、市民にとってより身近で気軽に相談できる場となるよう体制整備を図る必要がある。
課題解決のための改善策	・こども家庭センターが市民にとってより身近な存在となるよう、統一したロゴマークを作成し、各施設で掲示するとともに、こども家庭センターからの各種媒体等に印字し、一層の周知啓発を図る。 ・子育てに関する身近な相談場所として、市内の子育て広場及び保育園を「こども家庭センターサテライト」として位置付け、保護者が子どもを連れて遊びに行った際に、スタッフや他の保護者との会話を通して日頃の子育てにおけるちょっとした悩み相談ができる体制を整えるほか、こども家庭センターとの連携を強化し、必要に応じて各種支援へと繋げる体制を整備する。

教育委員会の点検・評価における意見
○転入者や初めての出産、外国の方などには、まずどこに行けばよいのか(名称、場所)をわかりやすく伝える必要がある。また、子育て世帯ではない市民への周知も必要である。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	みんなで子育て応援事業			事業通番	071282
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-3 安心して子育てができる環境づくり	
総合計画の関連指標	ファミリー・サポート・センター会員数(提供会員、両方会員の合計) 子育て広場の利用者数(子育て広場の年間延べ利用者数の合計)				
SDGsの位置付け	1.貧困をなくそう		3.すべての人に健康と福祉を		
経営方針の関連課題	地域における人間関係の希薄化や就労形態の変化に伴い、子育ての支援者のいない家庭が増えています。身近な地域で安心して子育てができるよう、切れ目のない子育て支援サービスの提供が求められており、子育て世帯の実態やニーズにあわせた支援の質と量の確保が必要です。 人間関係の希薄化や少子化等により、子育て家庭や子どもたちが交流する機会が減少しているため、身近な地域においてライフスタイルに応じた交流の場づくりが必要です。				
個別計画・根拠法令	妙高市こども計画(第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画)、子ども・子育て支援法、妙高市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱、妙高市子育て広場運営事業実施要綱、妙高市子ども家庭支援センターに関する規則			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	ファミリー・サポート・センター会員数		人	191	210	250	R6年度からの提供会員への報酬の増額などを考慮して、年間10人の増加を目標として算出
	指標の説明	提供会員、両方会員の合計		5年度	7年度	11年度	
2	子育て広場の利用者数		人	4,731人	4,800人	5,000人	新井子育て広場の新図書館等複合施設への移転に伴う機能充実などを考慮して、年間1%の増加を目標として算出
	指標の説明	子育て広場の延べ利用者数の合計		5年度	7年度	11年度	
	指標の説明			5年度	7年度	11年度	

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	ファミリー・サポート・センターまかせて 会員への報酬の上乗せ補助件数		箇所	—	200	250	R6年度からの取組のため、R6の上半期実績を参考に算出
	指標の 説明	上乗せ補助の延べ件数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
2	子育て講座数		回	97	110	120	R7年度から保護者の子育てが楽しくなるような、親子で参加できる講座を年間約20講座増加を目標として算出
	指標の 説明	広場で開催した子育て講座の数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	ファミリー・サポート・センターの運営 子どもの預かり等の援助を受けたい保護者（おねがい会員）と子育てに協力できるかた（まかせて会員）の相互援助活動により、保護者の就労と子育ての両立を支援する。 ・おねがい会員 対象：0歳から概ね12歳の子どもの保護者 内容：保育園などの開始時間まで子どもを預かり 保育園や学校までの送迎など 利用料：500円/時間（平日8時～18時、これ以外は600円/時） ・まかせて会員 対象：心身ともに健康で、何らかの形で育児の応援ができる方 報酬：1,000円/時（平日8時～18時、これ以外は1,100円/時） 子育て相互援助会員募集、会員登録、利用申請受付、援助活動の調整、利用料の徴収、活動費の支払い、減免申請の受付、減免処理、実績報告の作成	2,795	3,945	4,759
	(NPO法人ゆめきゃんぱす)			
2	子育て広場の管理・運営 子どもの遊び場と保護者同士の交流の機会を提供するため、市内7か所で子育て広場を開設する。 ・新井子育て広場（いきいきプラザ） ※広場の運営に合わせて一時預かりを実施、土日祝日は広場開放 (新)複合施設への移転に伴う事業拡充、機器移設・備品購入の経費 ・妙高高原子育て広場（妙高高原こども園） ・妙高子育て広場（妙高保健センター） ・よつばこども園 ・さくらこども園 ・和田にじいろこども園 広場の運営、広場の管理、各種子育て講座の開設、実績報告の作成、育児相談、育児サークルの育成、子育て情報の発信	9,061	9,210	12,022
	(NPO法人ゆめきゃんぱす)			
3	子育て世帯緊急支援事業 食品等の物価高騰の影響が長引く中、様々な要因によって生活が困窮している子育てに対する「緊急支援」として、短期的な食料品や生活用品等の現物支給を行う。合わせて、本取組や子ども食堂などでも使用できる食品等を回収する「フードドライブ」の実施を進める。 ・支援対象：市内に住所を有する18歳までの児童がいる子育て世帯のうち、次の全てを満たす世帯 ①要保護世帯、要支援世帯、②世帯員の収入が住民税均等割非課税相当、③生活保護費を受給していない ・支援内容：1世帯につき、原則、最長3カ月、食料品と生活用品を対象世帯へ支給する。1世帯（4名以下）に対して、30,000円（1回につき5,000円、最大6回まで）を上限に現物支給する。世帯員が1名増えるごとに上限額を6,000円ずつ増額する。	0	900	900
	(NPO法人あいあう)			
4	関連する取組 ■(新)子育て応援ガイド作成 広告代理店との共同で妊娠前から中学校までのサービスをまとめた冊子を作製し、出生届時や子育て世帯へ配布する。（電子書籍版対応） ■子育て世帯の実態に応じた新たな取組の検討 ・夜間（24時間）保育、預かりの実施 ・全天候型あそびの広場の整備に関する研究 ・子育て支援サービスの減免拡大 ・NPO法人と連携した子育て支援イベントの開催 ■旧斐太南保育園管理 R3年度に閉園した(旧)斐太南保育園について、必要最低限の管理を行う。R5年度から、子ども食堂事業等を実施するとして、NPO法人あいあうへ貸付を行っている。 ※公益の用に供するとして賃貸借料（建物部分）・光熱水費は免除	0	1,465	1,689
	(市)			
全体事業費(千円)		11,856	15,520	19,370

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	指示事項：人手不足の中、ファミサポのまかせて会員確保が難しいため、会員募集の改善、充実が必要。一時預かり、一時保育など類似制度については利用実態等を踏まえ、集約化する必要がある。
下半期・新年度に向けた改善策	ファミサポのまかせて会員の報酬を上乗せして対応しており、引き続き処遇改善に努める。子育て広場での一時預かりについては、ファミサポの預かりや園での一時保育に加え、令和8年度から始まる「誰でも通園制度」と区別し、ニーズに合わせて選択できるように内容を整理する。

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	新井子育て広場がまちなか＋に移転し、機能や開設日を拡充することで、今年度（R7.4～R8.3）は延べ8,378人の利用があり、前年度（R6.4～R7.3）の利用実績2,170人と比べ大幅に増加した。
事業の課題	令和8年度より実施する新井子育て広場での一時預かり事業について、利用者がニーズに合わせて選択しやすいように内容の整理し、周知する必要がある。
課題解決のための改善策	窓口や新井子育て広場等でパンフレットを配布し、利用希望者に各制度の説明を行う。

教育委員会の点検・評価における意見	
○妙高高原地域や妙高地域におけるファミリー・サポート・センターの利用を促進するため、新井地域のように気軽に立ち入れる広場とすることも含めて検討してほしい。 ○主要事業計画書の成果指標の設定における令和7年度の「子育て広場の利用者数」の目標値（4,800人）が実績（8,378人）とかけ離れてすぎているため、修正をする必要がある。	

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	認定こども園・保育園運営事業			事業通番	6865
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H17年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-3 安心して子育てができる環境づくり	
総合計画の関連指標	園運営(園の役割遂行)に対する満足度(保護者へのアンケート回答割合)				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			5.ジェンダー平等を実現しよう	
	10.人や国の不平等をなくそう			8.働きがいも経済成長も	
経営方針の関連課題	次のことに対応し、保育・幼児教育を行う園が託児所と化すことを防ぐため、全国的に不足している保育士の確保を強化する必要がある。 ・出生数は減少しているものの、核家族化やひとり親世帯の増加、保護者の就労形態の多様化などにより、0～2歳児の入園が増えている。 ・医療的ケアやアレルギー対応など、支援が必要な児童も増えており、セーフティネットとして、特に公立園の役割が大きくなっている。				
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	保育園・こども園の園評価		%	97	98	100	年間0.5%の増加を目標として算出
	指標の説明	保護者アンケートにより園運営に満足している人の割合		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
2	待機児童の発生人数		人	0	0	0	引き続き0人を維持する
	指標の説明	待機児童の発生人数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	特色ある園活動		園	8	8	8	引き続き全8園での実施を維持する
	指標の説明	ほんもの教育の実施園数		(5年度)	(7年度)	(7年度)	
	標準的な体格の園児の増加		%	94.3	95.0	95.0	
	指標の説明	園体格調査結果（3～5歳児）		(6年度)	(7年度)	(7年度)	
	保育士資格取得支援		人	0	1	1	現在、園で勤務している会計年度任用職員の状況から算出
	指標の説明	保育士資格取得支援制度利用による資格取得者		(5年度)	(7年度)	(7年度)	
	指標の説明						

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	公立園（8園）の運営	594,850	750,339	912,615
	【園管理】 園児入退園、保育料徴収、会計年度任用職員雇用・勤務管理・職員報酬支払い、給食業務民間委託（和田・よつば・妙高高原）、第3子以降保育料無償化、園長会議 【園運営】 保育サービスの提供（延長保育・土曜午後保育・一時預かり・障がい児保育・乳児保育）、自然体験活動、特色ある園活動、子育て講演会、子育て広場（園開放）、育児相談、無償による給食提供（3歳以上児）、各種行事、感染症対策 【その他研修等】 公開保育、巡回指導、各種専門研修、ICTを活用した管理運営、保育士資格取得支援			
	（妙高市）			
全体事業費(千円)		594,850	750,339	912,615

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	①誰でも通園制度、一時保育、子育て広場一時預かりなど乳幼児の預かり制度を整理すること。 ②保育士の確保については、市としての配置基準(考え方)を明らかにすること。 ③人件費や物価高騰の影響による保育料の見直しに向けて検討を開始すること。 ④小中学校とあわせ、今後のあり方(再配置)を検討していくこと
下半期・新年度に向けた改善策	①-1 利用者希望者に制度を分かりやすく周知するため、制度一覧チラシを作成し、各施設に設置するほか、乳幼児健診(4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児)などで、利用が見込まれる子育て世帯へ配付する。 ①-2 各制度の利用申請時において、利用目的や利用見込み等を丁寧に確認し、利用者にとって最適な制度利用を案内する。 ②保育士については、国基準の変更を考慮しつつ、市の園職員配置基準に基づき配置する。無資格職員については、支援が必要な園児の人数や個々の状況などから特別支援教育や保健師など専門職の意見を踏まえ適切に保育できるよう配置する。 ③他市の状況を確認するとともに、子育て支援施策の中で検討する。 ④今後の進め方や検討方法などを確認し、令和8年度に再編に向けた市民への意見聴取を行うとともに、整備構想の策定に着手する。

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・有資格保育士が不足傾向にあるものの、国の基準に基づく保育士を配置し、自然体験や地域特性を活かした活動など市保育方針に沿った保育を実施することができた。 ・保育業務支援アプリ「コドモン」を活用し、園だより配信や保育時間管理の実施を通じて保護者、園職員の負担軽減と業務効率化を図るとともに、園・学校全体の給食調理業務の民間委託により、効率的・持続可能な給食提供体制を整えた。 ・延長保育や一時保育を実施し、保護者の多様なニーズに対応するとともに、令和8年度のこども誰でも通園制度の実施に向け、実施方法等の詳細を検討・調整したほか必要な例規を整備し、実施体制を整えることができた。
事業の課題	・園児数や支援の必要な園児数を踏まえ、適切な保育者(有資格、無資格)を配置するとともに、保育の質の向上に向け職員研修を実施する必要がある。 ・新たに実施する「こども誰でも通園制度」の利用状況や利用者ニーズを見極めるとともに、一時保育や子育て広場での一時預かりなども含めて、乳幼児の預かり支援制度全体を整理、見直しする必要がある。
課題解決のための改善策	・巡回相談等により客観的な視点から保育補助者の必要性を判断し、最適な職員数を配置するとともに、県保育士会など外部研修へ参加し、参加者が自園職員へ研修内容を周知することで職員の底上げを図る。 ・乳幼児の預かり支援制度について、利用状況を確認し、必要に応じて制度を見直す。

教育委員会の点検・評価における意見
特に意見等なし

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	認定こども園・保育園園舎等整備事業			事業通番	6868
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H17年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-3 安心して子育てができる環境づくり	
総合計画の関連指標	園運営(園の役割遂行)に対する満足度(保護者へのアンケート回答割合)				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに		5.ジェンダー平等を実現しよう	8.働きがいも経済成長も	
	10.人や国の不平等をなくそう				
経営方針の関連課題	①園児等の快適で安全・安心な保育環境を維持するため、異常気象(猛暑・豪雪・自然災害)等への適切な備えや対応が必要である。 ②計画的かつ効率的な施設・設備の改修等のほか、老朽化が著しい遊休施設の計画的な解体・撤去が必要である。				
個別計画・根拠法令	児童福祉法、子ども・子育て支援法、総合教育基本計画、子ども・子育て支援事業計画、公共施設個別施設計画			法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	園施設の瑕疵に起因する園児のケガの件数		件	0	0	0	危険箇所等の改修により安全な保育環境を確保
	指標の説明	各園からの園児のケガの報告		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	保育園・こども園の園評価		%	97	98	100	年間0.5%の増加を目標として算出
	指標の説明	保護者アンケートにより園運営に満足している人の割合		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	園舎改修等の整備着手数		件	14	1	15	和田にじいろこども園 駐車場整備
	指標の 説明	300万円以上の改修工事等の着手 数（延数）		（6年度）	（7年度）	（7年度）	
	指標の 説明			（ 年度）	（ 年度）	（ 年度）	
	指標の 説明			（ 年度）	（ 年度）	（ 年度）	
	指標の 説明			（ 年度）	（ 年度）	（ 年度）	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	公立園（8園）の施設・設備の改修等	15,424	407,126	31,159
	主な工事等予定 ・和田にじいろこども園…駐車場用地買収、駐車場整備工事、ジョイントマット購入 ・さくらこども園…事務室電気温水器入れ替え ・妙高高原こども園… ・斐太北保育園…保育室エアコン設置 ・ひまわり保育園…事務室電気温水器入れ替え ・妙高保育園…給食室保管庫換気扇設置、玄関エアコン設置			
	(妙高市)			
全体事業費(千円)		15,424	407,126	31,159

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	・修繕箇所については課全体で優先順位をつけること。
下半期・新年度に向けた改善策	・施設や設備等の状況確認により、優先度の高いものから予算を計上した。

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・計画的な施設・設備の改修等により、園児の安全な保育環境を整備するとともに、環境負荷の低減に対応することができた。 ・和田にじいろこども園乳児棟整備により不足する職員駐車場を確保するため、新たに職員駐車場を整備し当初予定よりも早く供用開始することができた。
事業の課題	・園児等の快適で安全・安心な保育環境を維持するため、引き続き、園児数の減少を見据えた計画的かつ効率的な施設・設備の改修、入れ替えが必要である。 ・将来的な園児数の減少を見据えて、適切な保育環境の維持など持続可能な園運営に向けて、園の今後の在り方を検討する必要がある。
課題解決のための改善策	・施設、設備の状況を的確に把握し、計画的に施設改修や設備の入れ替え等を実施する。 ・園や学校の今後の在り方の検討に向け、関係者の意見聴取や説明会を開催する。

教育委員会の点検・評価における意見
特に意見等なし

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	放課後児童クラブ事業			事業通番	071510
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H27年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト		基本施策	1-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-1-3 安心して子育てができる環境づくり	
総合計画の関連指標	放課後児童クラブの利用者の満足度（保護者等へのアンケート回答割合）				
SDGsの位置付け	8.働きがいも経済成長も				
経営方針の関連課題	・均質的なクラブ運営が望まれていることから、支援員の労働環境の改善と質の向上のほか、適切な施設環境の維持を図る必要がある。（子育てが多様化しているため、きめ細やかなサービスの充実が必要） ・特別な支援を必要とする児童が増加傾向であり、適切な対応が求められる。				
個別計画・根拠法令	妙高市こども計画（第3次妙高市子ども・子育て支援事業計画）、児童福祉法、妙高市放課後児童クラブ条例			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目 標 値	年度目標の算定根拠
1	放課後児童クラブの利用者の満足度		%	—	72%	80%	R5ゆめきゃんぱす独自アンケートでは「総合的にどう感じているか」との質問に対して「満足」の回答が84%となっており、これを参考に全クラブでの目標値を算出
	指標の説明	保護者等へのアンケート回答割合		5年度	7年度	11年度	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	支援員研修開催数		件	2	3	3	各クラブの実情などに合わせて、年3回開催することで算定
	指標の説明	研修開催数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
1	各学校との状況交換会開催数		回	-	7	7	各クラブの実情などに合わせて、全校と開催することで算定
	指標の説明	情報交換会開催数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
1	施設改修工事件数		件	3	1	1	R7は新井小学校校区放課後児童クラブ移転、R11は新井北小の利用者増加に対応して1階部分を改修することで算定
	指標の説明	適切な施設環境の維持のための改修工事の件数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	放課後児童クラブの運営	56,577	54,639	67,288
	・7クラブ中、6クラブは運営委託、1クラブは指定管理委託により開設する。 ・各クラブの支援員からなる放課後児童クラブ連絡協議会や、テーマ別研修会を開催し、支援員の質の向上と均質的なクラブ運営を図る。 ・NPO法人と連携した夏休みの体験活動(レッツトライみようこうアクティビティ)のメニューや参加対象者の拡大などについて検討する。 ・(新)建築物定期調査委託(177千円) ・(新)新井小児童クラブ除湿器リース(31千円)			
	(NPO法人、保護者会等)			
2	新井小学校区放課後児童クラブ移転	-	9,000	143,000
	・新図書館等複合施設のオープン(R7予定)に伴い、現在勤労者研修センター内に開設している新井小クラブの現市図書館への移転・供用開始(R8年度)に向けた改修工事や、関係省庁との調整などを行う。児童クラブ閉鎖日の施設の有効活用についても検討する。(子どもの居場所、学習支援、体験イベントなど) - R6年度: 移転改修設計委託 - R7年度: (新)改修工事(143,000千円) - R8年度: 新井小学校区放課後児童クラブとして供用開始 ※改修後の施設の一部をNPO法人キャリーグレース(重度心身障害デイサービスふう: 児童発達支援・放課後デイサービス)に貸付予定			
	(市)			
全体事業費(千円)		56,577	63,639	210,288

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	指示事項: 放課後児童クラブの利用実態や活動内容を確認し、全ての放課後児童クラブでサービス水準の統一を図ること。
下半期・新年度に向けた改善策	放課後児童クラブ運営協議会を実施し、各児童クラブと情報交換するなかで、運営団体に対し全てのクラブで同じサービスを提供するよう指導する。

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	放課後児童クラブを利用している保護者にアンケートを実施し、総合的にどう感じているか」との質問に対して「満足」の回答が76%(やや満足24%)となっており、目標値を達成した。
事業の課題	・新井北小学校区放課後児童クラブの利用者が増えてきており、今後も施設の改修等を検討していく必要がある。 ・ゆめきゃんぱす主導の5daysチャレンジ(レッツトライみようこうアクティビティ)への補助や、体験活動の委託料など、県交付金の活用について調整が必要である。
課題解決のための改善策	・新井北小学校区放課後児童クラブの児童増加の状況を確認し、運営団体と協議しながら改修のスケジュール等を検討していく。 ・各実施団体と活動内容等を協議していく。

教育委員会の点検・評価における意見
○児童クラブにおいては、様々なクレーム、スタッフの高齢化など非常に苦慮されているような話がある。実態について情報収集する中で、今後、特にクラブ内でクレーム対応できないようなケースにどのように関与していけるか検討が必要である。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	いじめ・不登校対策推進事業			事業通番	15009
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H17年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-2 魅力ある学校教育の推進	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-2-1「自己実現していく力」の育成	
総合計画の関連指標	いじめが解消された割合 児童生徒が関わるインターネットトラブルの件数				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			10.人や国の不平等をなくそう	
経営方針の関連課題	・いじめの未然防止と早期発見と解消に向けた支援を行います。 ・教育支援センターを設置し、不登校生徒への対応を行います。 ・メディアの利便性に潜む危険性や情報モラルのほかデジタル・シチズンシップ教育等について、教育の充実を図ります。				
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画 妙高市いじめ防止基本方針			法令等の義務付け	義務

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	児童生徒の幸福度		%	89.3	90	100	全国学力・学習状況調査で「自分には良いところがある」「人の役に立つ人間になりたいと思う」という項目に回答した児童生徒の割合
	指標の説明	自己肯定感・自己有用感の高さ		5年度	7年度	1 1 年度	
	いじめ解消率		%	72.7	100	100	いじめ発生後少なくとも3か月の観察期間が必要なため、年度内の完全解消でなく、年度を超えての解消をめざすため。
	指標の説明	解消件数÷発生件数		5年度	7年度	1 1 年度	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	子どもが主役の授業づくり		校	1	5	10	個別最適な学びと協働的な学びを意識した授業改善に取り組む学校数
	指標の説明	児童生徒の自立と共生の心と態度を育成する授業づくり		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	人権教育の充実		校	10	10	10	人権教育、同和教育に「関する授業を全学年が年3回以上実施した学校数
	指標の説明	人権教育、同和教育に関する授業の確実な実践		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
	いじめ防止連絡協議会の開催			
	いじめ防止対策関係 - いじめ防止連絡協議会開催 - スマホ所持に関する提言の見直し、啓発 - スクール弁護士の配置	127	127	261
	不登校対策等関係 - 教育支援センターの運営 新井中学校内 → (新規) 妙高中学校内・妙高原中学校内にも設置 - スクールソーシャルワーカーの配置 - フリースクール等利用料の補助	6,842	8,047	10,603
全体事業費(千円)		6,969	8,174	10,864

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・新井中学校のほか、妙高原中学校・妙高中学校に校内教育支援センターを開設し、生徒に対するきめ細やかな指導、教員との連携を図ることができた。 ・令和元年8月に策定した「妙高市インターネット等の利用に関するこども宣言」を現在の実態に合わせた内容に見直しを実施。見直しは、児童・生徒、教職員、PTA、市教育委員会の代表が集まり協議を行い、デジタル・シティズンシップ教育の考え方を基にした「令和版の提言」を採択した。 ・児童生徒の幸福度:89.5% いじめ解消率: R7:51.3% R6:91%
事業の課題	・不登校児童生徒への対応については、来年度以降も継続的な取組が必要である。 ・情報モラルやマナーの重要性については、意識向上を図るため、特に小学校高学年から中学校1年生にかけての指導が重要である。
課題解決のための改善策	・令和7年度に採択した「令和版の提言」を各学校へ浸透させることが重要である。 ・令和8年度より、妙高原中学校、妙高中学校にも校内教育支援センターを設置した。教員と連携を図りながら、生徒に対するきめ細やかな指導を実施していく。

教育委員会の点検・評価における意見
○いじめ解消率を更に向上させるために、各学校との情報共有及び指導助言を丁寧に行ってほしい。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	英語教育支援事業			事業通番	10518
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H17年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-2 魅力ある学校教育の推進	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-2-1「自己実現していく力」の育成	
総合計画の関連指標	標準学力検査CRTの得点率が全国平均を超えた割合（英語）				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				
経営方針の関連課題	英語力やコミュニケーション能力の習得のため、幼児期から小中学校まで連続性のある外国語教育を推進するとともに、その成果と課題を明らかにして、小中学校の授業改善等につなげる必要があります。				
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画			法令等の義務付け	義務

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	異文化理解とコミュニケーション能力の育成割合		%	35.7	40	50	外国語教育を推進し現況値から年2.5%ずつ高める。
	指標の説明	学校教育の重点達成度チェックによる割合		5年度	7年度	1 1 年度	
	指標の説明			5年度	7年度	1 1 年度	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	中学３年生の英語検定３級以上の能力の割合		%	33.6	40	50	段階的に目標値(令和5年度の全国平均)に迫る。
	指標の説明	市内中学３年生の英語検定３級以上の能力がある生徒の割合		(５年度)	(７年度)	(１１年度)	
	中学２年生のGTEC結果に基づく英語力の評価		%	-20.8	-10	全国参考値を上回る	段階的に目標値（全国参考値）に迫る。
	指標の説明	アウトプットの「書く力」のスコアの全国参考値との比較		(５年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
	指導主事（英語教育）・外国語コーディネーター配置関係			
	◆指導主事（英語教育）雇用分（2人→1人） ◆外国語コーディネーター雇用分（新 1人 ※ALTから配置換え） ・英語授業の支援や指導、ALTの研修、英語教育の支援などを行う。 ・幼児期から小学校、中学校まで一貫した継続性のある英語教育の実現が見込まれる。	8,671	6,739	8,917
	ALT配置関係			
	◆ALT雇用費用（8人） ・ALTを配置することで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力や英語力の向上が見込まれる。 ・幼児期から小学校、中学校まで一貫した継続性のある英語教育の実現が見込まれる。	40,072	42,757	40,924
	英検受験関係			
	・（新）中学生全学年を対象に受験料を補助 市内中学生における英語力の向上が見込まれる。	－	2,311	2,109
全体事業費(千円)		48,743	51,807	51,950

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	市内全ての公立園・小・中学校でALTを活用し、外国語教育の実施と異文化交流を実施した。そのほか英語の学力・意識向上を目的に、市内中学校の生徒を対象とした英語検定を実施し、対象者を全学年に拡大するとともにその費用を負担した。 ※「学校教育の重点」チェックによる割合：75%（令和7年度）
事業の課題	・「使える英語力」の定着のため、十分な量のインプット（聞く）・アウトプット（話す）を重視する必要がある。 ・早期の外国語教育として、園から連続性のある教育を実施しているが、校種間での指導状況を把握していないために、子どもの成長にあわせた指導環境を整える必要がある。
課題解決のための改善策	・ALTを活用したコミュニケーション能力の向上と、英語検定の実施機会を2回とし、学習意欲の向上を図る。 ・英語教育担当の指導主事と外国語活動コーディネーターが中心となり、外国語教育を実施する指導者と連携し、校種間での研修や、授業改善を図る。

教育委員会の点検・評価における意見
○新潟県では中学生の英語力向上が課題になっている。一方、妙高市では市内の中学生のうち希望者に対して英語検定費の支援を実施、参加者も昨年比で大幅に伸びている(60人増)など、積極的に取り組んでいることが分かる。今後、更に中学3年生の英語検定3級以上の能力の割合を増加させていくことを期待している。 ○各学校のALTと教員のコミュニケーションが鍵となる。ALTを活用したコミュニケーション能力等の向上を図ることにより、生きた英語を子どもたちに伝えてほしい。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	基礎学力向上支援事業			事業通番	15036,15078
				事業区分	継続
担当課	こども教育課			事業期間	H17年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-2 魅力ある学校教育の推進	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-2-1「自己実現していく力」の育成	
総合計画の関連指標	標準学力検査CRTと知能検査の相関 デジタルドリルの活用率				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				
経営方針の関連課題	児童生徒の学力の向上を図るため、個別最適な学びや協働的な学びを推進し、学びの基礎となる読解力の育成や情報活用能力の向上を図る必要があります。				
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画			法令等の義務付け	義務

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	標準学力検査CRTと知能検査の相関		%	-	小：10% 中：20%	小：10% 中：20%	全ての児童生徒が、知能に見合った学力が身に付いている状態となり、その維持を目標とする。
	指標の説明	アンダー・アチーバーの合計の割合		5年度	7年度	1 1 年度	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	デジタルドリルの活用率		%	30.0	40.0	80.0	週に1回以上デジタルドリルを活用した児童生徒の割合
	指標の説明	WAU率(週に1回以上デジタルドリルを活用した児童生徒の割合)		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	妙高型イエナプラン教育導入校数		校	1	1	10	R9年度には市内全小中学校で妙高型イエナプラン教育による年間指導計画を作成し、これに基づいた教育活動の実践を目指す
	指標の説明	妙高型イエナプラン教育による年間指導計画を作成している学校数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	民間企業・地域人材等を活用した教育活動数		回	—	10	50	民間との連携強化により年間10回の事業拡大を目標値に設定
	指標の説明	年間で各小中学校が地域の企業や人材を活用した教育		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
	基礎学力向上支援事業（小学校） ・読解力育成事業 ・一人1台タブレット端末を活用した授業実践 ・デジタルドリルの活用 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・標準学力検査CRT（国語・算数）の全校調査 ・知能検査の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用（通年） ・指導主事による訪問指導（通年） ・教育補助員の配置（通年） ・放課後等学習支援事業の実施（通年） ・講師を招聘した市内一斉授業研究等の実施（小学校で1回実施、講師の講演会を1回実施）（小・中合同）	23,270	28,257	34,141
	基礎学力向上支援事業（中学校） ・読解力育成事業 ・一人1台タブレット端末を活用した授業 ・デジタルドリルの活用 ・全国学力・学習状況調査の結果分析 ・標準学力検査CRT（国語・数学・英語）の全校調査 ・知能検査の全校調査 ・県WEB配信集計システムの活用（通年） ・指導主事による訪問指導（通年） ・教育補助員の配置（通年） ・放課後等学習支援事業の実施（通年） ・講師を招聘した市内一斉授業研究等の実施（中学校で1回実施）	8,313	15,594	18,806
全体事業費(千円)		31,583	43,851	52,947

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・一人一台端末の更新を行うとともに、デジタルドリルなどのデジタル教材活用や、妙高型イエナプラン教育の推進などを通じて、児童生徒の個別最適な学びの環境構築に努めた。 ・児童生徒の学力向上のため、教育補助員や情報教育推進員などを雇用し、教育指導体制の構築と教職員の負担軽減に努めた。 ※標準学力検査CRTと知能検査の相関：小学校83.4% 中学校73.7%
事業の課題	・標準学力検査CRTの結果、前年度比でアンダー・アチーパーの割合に明確な変化は見られなかったが、全ての児童生徒の成長と学力向上のためには、継続して個々の児童生徒に寄り添った学習環境の充実を図る必要がある。 ・教職員の業務内容の複雑化や一人ひとりの業務量などの課題があり、よりよい教育活動を実施するための負担軽減などの対策が必要である。
課題解決のための改善策	・妙高市学校教育の重点で示す取組を着実に実行し、児童生徒の学力向上に結び付ける。 ・教育補助員等を引き続き雇用・活用し、教育指導体制の構築と教職員の負担軽減に取り組む。

教育委員会の点検・評価における意見
○「誰一人取り残さない」ことが、SDGsやイエナプランに通底する考えである。妙高市では、基礎学力向上の成果指標を、平均値ではなく、知能検査との相関において今後学力向上が期待される子どもの割合（アンダー・アチーパー）と捉えていることは、一人一人に寄り添う教育の重要性を求める表れであり、その姿勢は大変評価できる。 今後、アンダー・アチーパーの割合を低下させるために、該当の子ども一人一人への支援を具体的に考えていこう、各学校に指導していくことを期待している。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業・特別支援学校大規模改修事業			事業通番	15034/15076/80058
				事業区分	継続
担当課	こども教育課 学校環境係			事業期間	H20年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-2 魅力ある学校教育の推進	
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-2-2 学習環境の整備・充実	
総合計画の関連指標	児童生徒が安全・安心に学習ができると感じている保護者の割合 (子ども・子育て支援に関するアンケートの回答割合)				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				
経営方針の関連課題	・児童生徒が安心して安全に学べる学習環境の提供 ・計画的な改修工事や設備の更新 ・学校施設の経年劣化状況や児童生徒数の推移を踏まえた学校施設の改築の検討				
個別計画・根拠法令	・妙高市学校施設長寿命化計画 ・第4次妙高市総合計画			法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	学校施設の瑕疵による事故発生		件	0	0	0	学校施設の経年劣化等起因する事故の発生防止
	指標の説明	学校施設の瑕疵による事故発生件数		R5	R7	R11	
2							
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
4.6	機能が改善された学校（小学校）		校	4	1	16	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数
	指標の説明	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ実施校数		R5	R7	R11	
4.6	機能が改善された学校（中学校）		校	2	-	5	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ校数
	指標の説明	学校施設長寿命化計画に基づく改修・改造工事延べ実施校数		R5	R7	R11	
	指標の説明						
	指標の説明						

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	照明器具改修工事実施設計業務委託 R5年度 斐太北小学校、新井北小学校、妙高高原小学校、妙高小学校 R6年度 新井小学校、新井南小学校、新井中央小学校 R7年度 全校設計終了	4,167	4,939	0
	(市)			
2	照明器具改修工事 R5年度 新井中学校、妙高高原中学校、妙高中学校 R6年度 斐太北小学校、新井北小学校、妙高高原小学校、妙高小学校 R7年度 新井中央小学校、新井小学校（補正）	143,932	118,570	194,007
	(市)			
3	外壁等改修工事設計業務委託料 R6年度 妙高高原小学校、妙高中学校		6,000	0
	(市)			
4	外壁等改修工事 R5年度 新井北小学校体育館 R6年度 斐太北小学校体育館	33,683	45,330	0
	(市)			
5	給水管等改修工事設計業務委託料 R5年度 妙高中学校	4,125		0
	(市)			
6	給水管等改修工事 R6年度 妙高中学校		69,900	0
	(市)			
7	アスベスト分析調査手数料 ほか	132		0
	(市)			
8	新井中学校改築に向けての調査・検討 （妙高小学校及び妙高中学校の児童・生徒数の推移を確認し、考え方を整理し、新井中学校改築計画に反映する）	0	0	0
	(市)			
9	市内小・中・総合支援学校における体育館冷房空調設備の設置 近年の夏の猛暑を受け、体育授業等で使用する体育館に空調設備を設置することで、児童・生徒にとって安全・安心な快適な教育環境の確保を図る。 ※R7年度：実施設計（中学校3校） R8～R10年度（3カ年）：工事（11校）	0	0	6,551
	(市)			
全体事業費(千円)		186,039	244,739	200,558

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・新井中央小LED化工事については、当初、交付金が不採択となったが、R8.1月に採択となり発注することができた。また、新井小LED化工事についても国の前倒し事業として採択となり、財源確保ができたことから補正予算にてR8.3月に発注することができた。また、両校とも繰越工事となったが、早期完成を目指し、安全・安心な教育環境を図りたい。 ・中学校3校の体育館空調設備設置工事設計業務委託については、R8.2月に完了し、R8年度中に発注予定である。また、他校についても順次、委託及び工事を発注し、R11年度までに市内全ての学校施設の空調設備設置工事を完了したい。
事業の課題	・築30年以上の学校施設が全体の7割以上を占めており、施設の老朽化が著しく、毎年、多額の予算を投じ、改修工事や設備の更新等を行っているが、財源確保が非常に厳しい状況化にある。今後、施設の安全性を確保し、施設機能の維持を図っていくためには、現状の出生数や減少傾向にある児童、生徒数を見極めた中で、全学校施設（保育園等を含む）を対象とした今後の統廃合整理が必要であり、学校施設数を絞り込み、それをベースとした改修計画を策定する必要がある。
課題解決のための改善策	毎年、児童・生徒数が減少傾向にあり、全学校施設（保育園等を含む）を対象とした今後の統廃合整理に向けた検討が急務であり、それをベースとした改修計画を策定し、予算の平準化を図る必要がある。

教育委員会の点検・評価における意見
○近年の異常気象や地震などにより、地域における災害時の避難所の設備が非常に重要になってきている。市内の小・中・特別支援学校は、災害発生時の指定緊急避難場所や指定避難所に指定されている。児童生徒の安全、安心で快適な教育環境の確保はもちろんのこと、防災面からも体育館の冷房空調設備の計画的な設置に関して十分な見通しを立てて進めてほしい。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	生涯学習推進事業			事業通番	03567
				事業区分	継続
担当課	生涯学習課			事業期間	H26年度 ～ R7年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり	
	総合戦略区分		主要施策	2-2-1 誰もが気軽に学べる環境づくり	
総合計画の関連指標	社会教育関係団体登録数、生涯学習講座受講者数、地域活動人材制度活用件数				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			5.ジェンダー平等を実現しよう	10.人や国の不平等をなくそう
経営方針の関連課題	共に学び、支え合う生涯学習の推進				
個別計画・根拠法令	第Ⅳ期妙高市教育総合計画			法令等の義務付け	任意
	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画				

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	社会教育関係団体登録数		団体	147	156	175	人口減少にあるなかで、毎年3%の団体数の増加に挑戦する
	指標の説明	社会教育関係団体の登録団体数		R5	R7	R11	
2	生涯学習講座受講者数		人	294	311	350	人口減少にあるなかで、毎年3%の受講者数の増加に挑戦する
	指標の説明	生涯学習講座「まなびの杜」の年間受講者数		R5	R7	R11	
3	地域活動人材制度活用件数		件	1,140	1,209	1,360	人口減少にあるなかで、毎年3%の制度活用件数の増加に挑戦する
	指標の説明	地域活動人材制度の学校や地域などにおける年間活用件数		R5	R7	R11	

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
2	複合施設における講座開催数		回	-	4	6	R7は12月～3月まで月に1回の開催を目標とし、R11年度までに年6回の開催を目指す。
	指標の説明	R7オープンの複合施設での講座の開催回数		(年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	妙高はねうまカレッジ「まなびの杜」、「(仮)あそびの杜」等の開講 市民の身近な学習の場として定着している「まなびの杜」について、歴史、自然に加え、R6年度に実施して好評であった高校生によるスマートフォン講座などの講座を継続し、心豊かに健康でいきいきと暮らせる社会の実現を目指す。 また、妙高市複合施設（まちなか＋^{（ぶらす）}）を活用し、保育園児～高校生を対象とした、気軽に参加できる、遊び心ある講座を「あそびの杜」として開催し、若い年代の社会教育への参加を促す。 ＜まなびの杜講座（5月～11月）＞ - 基本講座A・B - 出前講座（妙高地区・高原地区） - 高校生のスマホ講座 - 親子自然体験講座 ＜あそびの杜講座（12月～3月 1回/月）＞ - 民間事業所等との連携によるサイエンスショー - 図書館の仕事や本ができるまでなどの学習会 - オリジナルしおりやブックカバー作成のワークショップ など ＜市制施行20周年記念講演会＞ - 市制施行20周年を記念した記念講演会の開催	2,940	3,574	5,943
2	地域活動人材制度の活用拡大に向けた取組み 保育園・こども園・小中総合支援学校、地域の要望に沿った地域人材を円滑に派遣するため、4名のコーディネーターの配置を継続する。 市民が学習や社会で身に付けた知識・技術を、地域や学校教育に活かす「学びの循環」を進めることにより、生きがいづくりや生涯活躍社会を目指す。 また、学校やこども園の利用が中心となってる地域活動人材制度を、地域の活動や困りごとの解決に活用してもらうため、制度PRを積極的に実施する。 地域の認知度を高め、制度を活用してもらうことで、地域と学校の連携創出も目指す。 - 地域活動人材の派遣 - 地域活動人材の登録促進 - まなびの杜受講者や学校（CS等）関係者からの登録を強化する - 各種イベントや新図書館等複合施設と連携した制度PR - 登録人材による新図書館複合施設を会場とした体験コーナーなどの開催	2,101	2,289	2,585
3	自主学習団体の支援強化 妙高市民講座委員会や自主学習グループなど、市内で活動する自主学習グループへの支援、働きかけを強化し、市民の自主的、主体的な学習の充実・強化を図る。 - 自主学習グループ同士の交流会の開催 - 自主学習グループの意向を踏まえた学習会の開催 - 自主学習グループに対する新たな支援の検討	0	0	0
全体事業費(千円)		5,041	5,863	8,528

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	○生涯学習講座「まなびの杜」に加え、子ども向け講座「あそびの杜」を市複合施設を会場に年4回開催した。 社会教育関係団体登録数 実績:146団体 生涯学習講座受講者数 実績:410人 地域活動人材制度活用件数 実績:1451件
事業の課題	①子ども向け生涯学習講座「あそびの杜」は新規事業のため、周知が行き届いていない。 ②地域活動人材制度の活用が進み、特に小学校において高いニーズが確認できた一方で、謝金予算の超過が継続している。 ③社会教育関係団体の減少は、3年ごとの更新時期における未更新団体の発生など、高齢化・担い手不足等による活動停滞が主な要因。
課題解決のための改善策	①「あそびの杜」について、SNS等を活用した発信強化(体験の可視化)を行う。 ②地域活動人材制度は、予算上限額を設定し、計画的かつ効果的な運用へ転換する。 ③社会教育関係団体について、既存団体への再登録の働きかけと更新手続きの支援を行うとともに、新規団体の登録促進を図る。

教育委員会の点検・評価における意見
○地域活動人材制度はスタートからかなりの年月が経過してきているが、予算面だけでなく、現状の学校からの要求に対応できているのか。活用件数だけでなく、質の良い体験を提供できるよう精査も必要である。 ○まなびの杜で高校生や市民の参画が見られることは、大変良い成果である。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	アートステージ妙高推進事業			事業通番	16033
				事業区分	継続
担当課	生涯学習課文化振興係			事業期間	年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-3 地域の文化・芸術の振興	
	総合戦略区分		主要施策	2-3-1 特色ある文化芸術施策の推進	
総合計画の関連指標	妙高芸術祭の出品点数(R11:360点)				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを	
経営方針の関連課題	・文化芸術に対する社会の興味関心が低下し、活動人口が減少に向かっているため、文化芸術の再興が必要となっている。 ・中学校の休日における部活動が段階的に休止となっていることから、中学生の活動機会の場となる地域クラブ活動の充実が必要となっている。				
個別計画・根拠法令	文化芸術基本法／妙高市文化芸術基本条例			法令等の義務付け	

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	美術展覧会の出品数		点	344	347	360	現況値から毎年度約1%増を目標とする
	指標の説明	四季彩展・市展の出品数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	文化芸術団体数		団体	81	82	85	現況値から毎年度約1%増を目標とする
	指標の説明	社会教育登録団体・文化協会(旧妙高文化協会含む)に加盟する文化芸術活動団体数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	妙高芸術祭実行委員会の開催回数		回	4	4	4	毎年4回の開催を目標とする
	指標の説明	妙高芸術祭実行委員会及び四季彩芸術展・市展専門部会の年間の開催回数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	文化芸術イベント情報誌の発行		回	1	1	1	毎年1回の発行を目標とする
	指標の説明	文化芸術イベント情報誌(チラシ)の年間の発行回数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
	良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場の提供 良質な芸術に身近に触れる機会や創作活動の発表の場を提供することで、文化芸術の振興を図り、市民生活に潤いと活力を与える。 ○妙高芸術祭 ・四季彩芸術展及び入賞作品展の開催 ・(新)妙高市市制施行20周年記念 四季彩大賞展の開催(謝礼・郵送費追加) ・妙高市美術展覧会(市展)、妙高市ジュニア芸術展等の開催 (市／妙高芸術祭実行委員会)	3,839	4,420	5,500
	東京藝術大学との事業連携 芸術活動の裾野の拡大と技術レベルを向上させ、藝大連携事業の活性化を図る。 ○東京藝術大学吹奏楽クリニック(2,717千円) ・東京藝術大学指導者・学生による、市内中・高生吹奏楽クラブへの指導会の開催 ※R7から高校生の参加へ拡充 ・指導者、学生、中学生による成果発表コンサートの開催 (市／財団)	2,215	2,636	2,717
	文化芸術団体等の活動活発化 市内の文化芸術団体の活動のPRや支援を通じて、活動の活発化を促し、団体の主体的な取り組みを促進する。 ○アート&カルチャーフェスティバル ・秋の文化芸術イベント情報の刊行(453千円) ○文化大会参加者激励金(50千円) ○地域クラブ活動団体の活動支援 ・交付金の支給 ・コーディネートの業務委託 ○はねうま句会の開催負担金(15千円) ○会計年度任用職員(3,042千円) ほか (市)	2,916	4,582	3,640
	妙高市市制施行20周年記念事業 記念事業を契機として、文化芸術団体やまちの活性化を促す。 ○20周年記念事業 『第九』コンサート(5,626千円) ・市民参加によるベートーヴェン第九コンサートを開催し、市民とともに20周年の歩みを祝い、妙高市の今後のさらなる発展を願う機会とする。 ・開催時期:11月中旬～下旬 ・出演:東京アカデミック管弦楽団、ソリスト、市民公募合唱団 ○20周年記念事業 NHK公開収録の誘致(235千円) ・番組名:NHKのど自慢 ・開催日:9月7日 ・文化ホール設営等に係る費用を計上 (市／財団)	-	-	5,861
全体事業費(千円)		8,970	11,638	17,718

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・市制20周年記念事業として「第九」コンサートや歴代四季彩大賞作品展等を開催し、市民が良質な文化芸術に触れる機会を創出することができた。 ・また、「妙高芸術祭」、「東京藝術大学吹奏楽クリニック」を引き続き開催し、市民に文化芸術活動・芸術鑑賞の場を提供することができた。
事業の課題	・「妙高芸術祭」への出品数や来場者数の減少など、文化芸術に対する興味関心の低下や、創作活動を行う市民の固定化と高齢化が進んでおり、活動人口が減少に向かっている。
課題解決のための改善策	・初心者向けの文化芸術体験プログラムの開催や、市内の文化芸術活動団体の活動のPRと発表の場の提供を積極的に行う。

教育委員会の点検・評価における意見
○各催しでアンケートを取っているが、事業にフィードバックすることが大切である。 ○初心者向けの事業展開も必要であり、まずは気軽に良質な文化教材に触れる機会の提供をお願いしたい。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	妙高歴史遺産活用推進事業			事業通番	07060
				事業区分	継続
担当課	生涯学習課文化振興係			事業期間	R3年度 ～ 11年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-3 地域の文化・芸術の振興	
	総合戦略区分		主要施策	2-3-1 特色ある文化芸術施策の推進	
総合計画の関連指標	歴史文化資料の収蔵公開施設の来館者数(R11:5,000人)				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを	
経営方針の関連課題	旧3市町村に点在する歴史文化資料の収蔵公開施設が老朽化していることから、資料を確実に継承・利活用していくための施設のあり方を検討するとともに、収蔵公開施設の展示の改善や機能の充実に取り組む必要がある。				
個別計画・根拠法令	文化財保護法／新潟県文化財保護条例／妙高市文化財保護条例／妙高市歴史文化基本構想／歴史文化保存活用計画(大字関川、関山地区、斐太地区)ほか			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	斐太歴史の里の来場者数		人	20,962	21,200	22,000	令和6年度以降、毎年約200人(約1%)の増と算定
	指標の説明	斐太歴史の里の来場者数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	歴史文化資料の収蔵公開施設の来館者数		人	3,597	3,500	5,000	道の歴史館のリニューアル等を見込み、令和11年度の目標をコロナ禍前の入館者数の5,000人に設定
	指標の説明	道の歴史館・斐太歴史民俗資料館の入館者数		(5年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	市内3地区の保存活用計画に記載された事業の実施		件	7	6	6	3地区×2件＝6件の事業実施を目標とする。
	指標の説明	計画書に記載された事業の実施件数		(6年度)	(7年度)	(11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	「大字関川歴史文化保存活用計画」の推進	2,257	808	2,266
	○天神社の大スギ天然記念物再生事業(国庫補助事業:1/2補助) ・樹勢回復業務委託(2,255千円) ・樹木医の現地指導(11千円)			
2	「関山地区歴史文化保存活用計画」の推進	34	655	29
	○妙高山参詣古道の整備・活用 ・【地元主催】仮称「妙高坂山伏トレッキング」の開催 ※R7 コース選定、誘導標識・案内看板等の整備箇所の検討 R8～ 看板等の設置			
	○宝蔵院ゆかりの温泉文化の発信 ・宿坊に関する情報収集(古文書調査)(6千円) ・宝蔵院の温泉文化をテーマとした展示パネルの作成(23千円) ※展示場所:道の歴史館、関山神社、妙高ふるさとまつり他			
3	「斐太地区歴史文化保存活用計画」の推進	440	1,683	0
	○斐太歴史の里の里山景観保全 ・【地元主催】アカマツ・ヤマモミジ・ナラ類の幼木の保護 ・天神堂古墳群内の散策路の設定			
	○歴史観光ガイドの養成 ・上越市のガイド団体を対象とした上杉景虎ゆかりの地をめぐるツアーガイドの講習			
4	『妙高市の文化財』の編集	0	84	0
	○指定等文化財情報の公開 ・妙高市文化財台帳の点検・整理 ・市HPへの文化財情報の掲出 ※R7発刊予定 → 市史編さんに合わせて編集、資料編としての発行を検討			
全体事業費(千円)		2,731	3,230	2,295

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	縮小
事業の成果・効果	・市内3地区の歴史文化保存活用計画の推進については、大字関川では天神社の大スギの腐朽部の治療、関山地区では歴史文化体験ツアーの商品化、斐太地区では里山景観保全等に地域住民とともに取り組み、歴史文化資源を活かしたまちづくりの機運を高めることができた。 ・関山地区では歴史文化資源を活用するための一般社団法人が設立される等、地元主体の活動に移行しつつあり、市がオブザーバー的な立場で参加する場面が増えてきた。
事業の課題	・文化財関係団体の高齢化や会員の減少が進み、各地区とも事業継承が大きな課題となっている。若い世代の参加を促す工夫が必要である。
課題解決のための改善策	・学校や自治会等への働きかけを積極的に行い、地域活動として持続的・安定的に実施できるような素地をつくる。

教育委員会の点検・評価における意見
○自主活動を懸命に始めているような地域もある。引き続き、組織づくりや自主事業、活動資金確保への取組などへの側面支援に細かく関わることで活動の形作りが進むことを期待している。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	スロヴェニ・グラデッツ高校交流事業			事業通番	80054	
				事業区分	新規	
担当課	生涯学習課文化振興係			事業期間	R7年度 ～ 年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	1-2 魅力ある学校教育の推進		
	総合戦略区分	Ⅲ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	主要施策	1-2-1「自己実現していく力」の育成		
総合計画の関連指標						
SDGsの位置付け	2.飢餓をゼロに		3.すべての人に健康と福祉を		4.質の高い教育をみんなに	
経営方針の関連課題						
個別計画・根拠法令					法令等の義務付け	

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	市民交流会・報告会等の参加者数		人	-	100	100	毎年100人を目標とする
	指標の説明	市民交流会・報告会等の参加者の人数		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	派遣・受け入れに参加した高校生の人数		人	0	10	50	毎年10人の参加を目標値とする
	指標の説明	対面での交流に参加した生徒の累計人数		(R6年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	新井高校を中心とする高校生とスロヴェニ・グラデツ高校の交流再開	-	-	5,608
	○新井高校を中心とした高校生訪問団のスロヴェニ・グラデツ市への派遣 (日程)10月下旬(7～9日間) (訪問団構成)新井高校生と市内在住高校生10名＋生涯学習課1名＋新井高校教師1名＋通訳ALT1名＋市長1名＋随員1名 計15名 (交流内容)ホームステイによる生活体験、スロヴェニ・グラデツ高校での交流、交流テーマに基づいた相互交流、市内視察等 ○派遣報告会の開催 (日程)12月中旬 (参加者)訪問団及び市民 <スケジュール> ○派遣日程の調整・決定(R6) ・新井高校及び上越地区内の高校へ年間スケジュールの確認・派遣日程決定 ○派遣高校生の募集・決定(4～6月) ○説明会・学習会の実施(6月～9月) ○訪問団の派遣・交流(10月下旬) ○派遣報告会(12月) ○次年度交流に向けた準備(交流内容検討・高校の年間スケジュール確認等)(12月～3月)			
全体事業費(千円)		0	0	5,608

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・6年ぶりに対面交流を再開し、高校生同士の交流を通じて両市の友好関係を改めて構築した。
事業の課題	・今後の相互交流の発展につながる受入対応のあり方を検討するとともに、市民への交流拡大についても併せて検討する必要がある。
課題解決のための改善策	・新井高等学校を主体とした共同学習の実施や市民参加型の交流会を開催し、受入対応の充実と市民への交流拡大を図る。

教育委員会の点検・評価における意見
○文部科学省に国際交流やグローバル人材育成の様々な支援事業があり、新潟県は支援事業の活用が少ない。 また、民間団体の支援制度もあり、教職員の研修にもつながるため、支援事業の活用の研究も一考である。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修事業			事業通番	80055
				事業区分	新規
担当課	生涯学習課文化振興係			事業期間	R7年度 ～ R10年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト		基本施策	2-3 地域の文化・芸術の振興	
	総合戦略区分		主要施策	2-3-1 特色ある文化芸術施策の推進	
総合計画の関連指標					
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに				
経営方針の関連課題					
個別計画・根拠法令	妙高市公共施設個別施設計画／建築基準法			法令等の義務付け	義務＋任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	文化ホール・新井総合コミュニティセンターの年間利用者数		人	63,400	68,000	102,000	R6年度利用者数を維持する
	指標の説明	同上		(6年度)	(7年度)	(10年度)	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	○妙高市文化ホール・新井総合コミュニティセンター大規模改修工事設計業務委託 ・基本設計及び実施設計の委託(45,000千円) ・打合せ協議(67千円) (改修事業費) 11月末に提示 (改修スケジュール) R5: 特定天井耐震診断調査 R6: 老朽化調査・改修基本計画策定 ⇒ 改修箇所の決定 R7: 大規模改修工事設計業務委託(特財:調整交付金) R8: 防衛概算要求、変圧器・コンデンサ等改修(特財:調整交付金) R9～10: 改修工事(特財:民生安定補助金)	758 (経常経費)	18,150 (経常経費)	45,067
	(妙高市)			
	全体事業費(千円)	758	18,150	45,067

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・予定どおり妙高市文化ホールと新井総合コミュニティセンター大規模改修工事の実施設計が年度内に完了し、事業実施の特定財源となる国の補助金確保に向け、次年度に北関東防衛局に概算要望書を提出できる運びとなった。
事業の課題	・令和7年度より国の防衛省補助金(民生安定)の補助率が定額から7.5/10に変更となり、補助金確保の動向が極めて不透明となっている。 ・また、同一年度内に1市町村1施設の改修に限られることから、両施設の一体的な大規模改修工事を行うことはできない状況となった。
課題解決のための改善策	・施設の開館を考慮し、新井総合コミュニティセンターの改修工事を先行し、空調方式は文化ホールから独立させ、FCU方式からGHP方式に変更する。 ・次年度早々に、国への概算要求資料を作成して北関東防衛局を協議し、補助金確保の見通しを立てる。また、必要に応じ、補助金確保に向けた要望などの取組を行う。

教育委員会の点検・評価における意見
特に意見等なし

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	新図書館等複合施設整備事業			事業通番	10048
				事業区分	継続
担当課	生涯学習課			事業期間	R3年度 ～ R8年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり	
	総合戦略区分		主要施策	2-2-1 誰もが気軽に学べる環境づくり	
総合計画の関連指標	社会教育施設利用者数				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを	
経営方針の関連課題	多様な学びを支える拠点施設の運営				
個別計画・根拠法令	妙高市立地適正化計画、妙高市図書館整備基本構想、新図書館等複合施設整備計画			法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	妙高市複合施設の利用者数		人	64,576	77,300	84,000	管理運営計画において、開館1年後の目標値を定めており、この達成を目指した目標値としたもの
	指標の説明	複合施設の利用者（来訪者）人数		R5	R7	R8	
	図書館の貸出利用者数		人	22,996	35,700	42,000	新図書館等複合施設整備計画（R3年3月作成）において、開館1年度の目標値を定めており、この達成を目指した目標値としたもの
	指標の説明	図書館で図書の貸出しを利用した人数		R5	R7	R8	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	新図書館等複合施設建設工事	888,126	197,144	515,083
	妙高市複合施設の建設工事費及び工事監理委託料 <工事> - 新図書館等複合施設建設工事（R5～R7継続費）500,000千円 ①新図書館等複合施設建設工事（443,960千円） ②セキュリティゲート設置工事（17,094千円） ②の工事は500,000千円-443,960千円の差額56,040千円の中で執行。 - 歩行者案内看板新設・更新工事 1,200千円 <委託> - 新図書館等複合施設建設工事監理業務委託（R5～R7継続費）12,000千円 - 下水道台帳更新委託 163千円 - 庁内LAN設置委託 898千円 - 消雪パイプ点検委託 169千円 <手数料> - 建築物仮使用認定手数料 253千円 <修繕料> - 緊急的修繕 400千円			
2	備品の整備	-	-	50,000
	妙高市複合施設の運営に必要な備品の整備 - 机及び椅子（椅子約230脚、机70台） 28,220千円 - 厨房機器備品（コーヒーマーカー、加熱水蒸気オープンレンジ等） 6,105千円 - 除雪機 2,948千円 - カフェ券売機 2,002千円 - 事務室用品（キャビネット16台） 1,749千円 - 図書除菌機 979千円 - ブックトラック 877千円 - 図書館業務用端末 825千円 - デジタルサイネージ 660千円 - ベルトパーテーション 493千円 - ロッカー 335千円 等			
3	いきいきプラザ解体工事	-	-	157,900
	いきいきプラザ解体に伴う工事費及び委託料 <工事> - いきいきプラザ解体工事277,000千円（R7～R8継続費） （R7）426,500千円×0.3（前金払）=127,950千円 （R8）426,500千円×0.7=298,550千円 <委託> - 解体工事監理委託 4,290千円 - 工損調査 25,399千円 <補償費> - 解体に伴う補償費（参道使用） 261千円			
全体事業費(千円)		888,126	197,144	722,983

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	○妙高市複合施設「まちなか＋(ぶらす)」の利用者数 93, 421人(オープンR7.10.4～R8.3.31) ・当初目標としていた1年間の利用者数84, 000人を、5カ月間で達成し、まちなかに新たな人の流れが生まれ始めている。 ・施設整備工事に加え、開館に向けた準備を進め、妙高市複合施設「まちなか＋(ぶらす)」をオープンすることができた。 ・旧いきいきプラザ解体撤去工事に着手した。
事業の課題	・国の補助金を活用している事業のため、工事完了時期が決まっていることから、事業の進捗管理を適切に行っていく必要がある。
課題解決のための改善策	・工事を依頼している建設課と緊密に連絡、調整を行いながら事業を執行する。

教育委員会の点検・評価における意見
特に意見等なし

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要					
事業名	新図書館等複合施設管理運営事業			事業通番	
				事業区分	新規
担当課	生涯学習課			事業期間	R7年度 ～ 年度
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり	
	総合戦略区分		主要施策	2-2-1 誰もが気軽に学べる環境づくり	
総合計画の関連指標	社会教育施設利用者数				
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを	
経営方針の関連課題	多様な学びを支える拠点施設の運営				
個別計画・根拠法令	妙高市図書館整備基本構想、新図書館等複合施設整備計画			法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	妙高市複合施設の利用者数		人	64,576	77,300	84,000	管理運営計画において、開館1年後の目標値を定めており、この達成を目指した目標値としたもの
	指標の説明	複合施設の利用者（来訪者）人数		R5	R7	R8	
2	図書館の貸出利用者数		人	22,996	35,700	42,000	新図書館等複合施設整備計画（R3年3月作成）において、開館1年度の目標値を定めており、この達成を目指した目標値としたもの
	指標の説明	図書館で図書の貸出しを利用した人数		R5	R7	R8	
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
3	イベント開催回数		回	-	7	1	施設の認知度向上と利用促進のため、供用開始後の一か月間の土日において、イベントを開催する。 将来的には、1回/月のイベント開催とする。
	指標の説明	集客のためのイベント開催回数		(年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	新図書館移動業務	-	-	30,000
	現図書館から新図書館への書籍移動など、新図書館の供用開始に向けた準備に必要な経費を計上する。 ●図書館移動準備業務委託料 30,000千円 - 配架計画作成、詳細配架、資料その他の引っ越し 24,857千円 - ホームページ作成 3,850千円 - 施設パンフレット作成 385千円 - 利用案内作成 165千円 - イベントチラシ作成等 226千円 - イベントポスター作成 77千円 - ロゴマーク制作 440千円など			
2	新図書館等複合施設オープニングセレモニー等開催業務	-	-	5,500
	妙高市複合施設の供用開始を記念し、オープニングセレモニー並びにイベント（開館後1か月間の土日）を開催する。 ＜オープニングイベント＞ - 記念イベント 550千円 - グッズ制作 600千円 - 図書館オープニングイベントパッケージ 495千円 - イベント企画準備・運営費 2,425千円 ＜イベント＞ - 開館後1か月間のイベント開催（案）880千円 - 第1週目：（土）多世代向けワークショップ、 （日）コーヒーインストラクターによるワークショップ - 第2週目：（土）オリジナルしおりづくり、（日）押し棚づくり - 第3週目：（土）POPや本の帯づくりワークショップ （日）子育て講座 - 第4週目：（土）パフォーマンスリレー （日）六十朝市と連携したマルシェ - 施設活用イベント550千円			
3	新図書館等複合施設の管理運営業務	-	-	76,491
	令和7年秋に供用開始となる「妙高市複合施設」の運営に関し、必要な経費を計上のうえ、適切な施設運営を行う。 ＜館内清掃＞ - 会計年度任用職員（障がい者雇用3名）3,158千円 ＜委託＞ - 図書館窓口等業務委託 32,934千円 - 法定点検など委託料 4,514千円 ＜その他＞ - 光熱水費（下水道使用料含む） 12,400千円 - 図書館協議会委員報酬など 60千円 - 資料購入費 9,076千円 - 施設維持管理消耗品 2,924千円 - 図書館システム使用料 5,500千円 - 施設維持管理費用など 5,925千円			
全体事業費(千円)		0	0	111,991

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	複合施設を核としてまちなかに賑わいを生み出す取り組みを検討し、実施すること。
下半期・新年度に向けた改善策	まちなか＋活用アクションプランに掲げる取組を推進、実現する。

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	○妙高市複合施設「まちなか＋(ぶらす)」の利用者数 93,421人(オープンR7.10.4～R8.3.31) ・当初目標としていた1年間の利用者数84,000人を、5カ月間で達成し、まちなかに新たな人の流れが生まれ始めている。
事業の課題	・施設オープン時の一時的な賑わいで終わらないように、来館者の拡大と定着化が必要である。
課題解決のための改善策	・年間と通じて定期的にイベント等を開催する等、引き続き、まちなか＋活用アクションプランに掲げる取組を推進、実施する。

教育委員会の点検・評価における意見
○目標値を超えての利用状況は創意工夫の成果であり、使いやすくニーズにあった施設になっている現れである。担当部署を館内に置くことで対応の速さにつながっていることもあり、ぜひ、にぎわいの創出に継続的に取り組んでほしい。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	市史編さん事業			事業通番	80029	
				事業区分	継続	
担当課	生涯学習課文化振興係			事業期間	R5年度 ～ R14年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-3 地域の文化・芸術の振興		
	総合戦略区分		主要施策	2-3-1 特色ある文化芸術施策の推進		
総合計画の関連指標	妙高市史の刊行巻数(全4巻の予定)(R11:1巻)					
SDGsの位置付け	4.質の高い教育をみんなに			11.住み続けられるまちづくりを		
経営方針の関連課題	旧3市町村史が刊行されて以来、新たな歴史的発見や資料が増加しており、旧3市町村それぞれのあゆみを妙高市史として統合、整理し、本市の特長や妙高らしさを捉え直すとともに、後世に残すことが必要となっている。					
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画、妙高市史編さん計画				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	妙高市史の刊行巻数		巻	0	0	4	R11年度から14年度まで毎年1巻のペースで刊行
	指標の説明			(6年度)	(7年度)	(14年度)	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	市史編さん委員会の開催		回	2	1	1	委員会設置の翌年度(令和7年度)から刊行が完了する年度まで毎年1回開催
	指標の説明	市史編さん委員会の開催回数		(6年度)	(7年度)	(14年度)	
	市史編集会議の開催		回	0	2	10	第1巻の刊行前年となる令和10年度までに計10回の編集会議を開催
	指標の説明	市史編集会議の開催回数(累積)		(6年度)	(7年度)	(11年度)	
	部会別調査の実施		件	0	25	150	第1巻の刊行前年となる令和10年度までに150件の学術調査を実施
	指標の説明	部会別調査の件数(累積)		(年度)	(7年度)	(11年度)	
	集落調査の実施		件	57	129	189	令和6年度から8年度までの3か年の間に189件の集落調査を実施
	指標の説明	集落調査の実施件数(累積)		(6年度)	(7年度)	(8年度)	

4 事業内容・評価					
No.	主な事業内容		R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要				
	(事業実施主体)				
1	市史編さん委員会の開催		166	109	33
	○市史編さん委員会の開催 ・市史編さん委員会の開催(1回)(33千円)				
2	市史専門委員会の運営		0	278	808
	○(新)市史専門委員会の設置 ・設置要綱の制定 ・編集委員等の委嘱 ○(新)市史編集会議の開催 ・編集委員による市史編集会議の開催(2回)(163千円) ・執筆・編集作業への着手 ○(新)部会別史資料調査の実施 ・5部会×5回=25回(645千円) ①原始・古代 ②中世・近世 ③近代・現代 ④自然・民俗 ⑤文芸・文化財				
3	史資料の悉皆調査の実施		4,071	5,260	11,133
	○市史編さん指導員の雇用(4名) ※R5～R6:2名 ○集落調査等の実施 ・集落調査(R6～R8:全189集落+廃村) ・廃村も調査対象に追加 ○学校調査 ・11校+廃校 ○神社・寺院・仏堂調査 ○事業所調査				
4	情報収集・情報発信		32	410	290
	○消耗品(史資料整理用品)(50千円) ○市史編さんだよりの発行(市報みょうこうに掲載) ・2頁×2回(240千円)				
全体事業費(千円)			4,269	6,057	12,264

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	拡大
事業の成果・効果	・市史編さんの実務を担う市史専門委員会の設置やその中心となる編集委員の委嘱が完了し、調査・研究や執筆・編集を本格的に進めていくための体制が整った。 ・編集会議や編さん委員会での議論を経て市史の体裁や執筆要領が決まり、実際に執筆するうえで必要となる基本事項が確定した。 ・集落調査によって新たな歴史文化資源の発見や貴重な証言の収集が進展した。
事業の課題	・通常の文化振興業務に要する事務量が多く、市史編さんに十分な時間が割けない状態が続いている。
課題解決のための改善策	・市史編さん業務と文化振興業務の兼務体制を解消し、市史編さんに専従できる体制を整えることが必要である。 ・上記の体制整備とともに、史資料の収集・整理や調査・執筆を効率よく進めるための執務室や会議室の確保も必要である。

教育委員会の点検・評価における意見
○少子高齢化等により地域力が弱まっている中で、文化財的な価値がある歴史資料の維持・保存がままならない地域も見受けられる。集落調査に入る機会に、文化財等が散逸しないように地域で保存・伝承の啓発活動を進めてほしい。 ○非常に有意義で学術的な取組を行っているが、より良い取組とするため、学術的な成果を学校教育や地域と結びつけるような仕組みを今後検討してはどうか。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	スポーツタウンづくり推進事業			事業通番	17007	
				事業区分	継続	
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係			事業期間	H30年度 ～ R7年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり		
	総合戦略区分	IV 魅力的な地域をつくる	主要施策	2-2-2 誰もが親しめるスポーツの推進		
総合計画の関連指標	スポーツ大会、教室の参加者数					
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		11.住み続けられるまちづくりを		17.パートナーシップで目標を達成しよう	
経営方針の関連課題						
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目 標 値	年度目標の算定根拠
1	マラソン大会の市民参加者数		人	410	430	470	市民ランナー470人を目標に、年間増加数10人で算定(約3%増) (R5～R11の6年で60人増)
	指標の説明	マラソン大会における市民参加者数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
2	総合型地域スポーツクラブの利用者数		人	2353	2400	2500	市民の運動習慣の定着や、スポーツ実施率の向上により、毎年約1.0%の増を目標とする
	指標の説明	地域スポーツクラブが行うクラブ・教室利用申込数(市委託事業+自主事業)		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
3	成人における週一回以上のスポーツや運動の実施率		%	51.2	50	65	市民の2人に1人が実施することを目標に取り組んだ結果を、R7のスポーツ実態調査で確認
	指標の説明	5年に1回の頻度で実施する生涯スポーツ実態調査での調査項目		(R2年度)	(R7年度)	(R11年度)	

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	生涯スポーツ大会等の開催数		大会	5	5	5	例年の大会に加えて、ボッチャを基本とした大会を開催し、定着させる
	指標の説明	市民参加型スポーツ大会の開催数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	生涯スポーツ大会等の開催	1,360	1,860	2,860
	個人や家族間、地域間コミュニティの中で行う運動やスポーツの大きな目標となる生涯スポーツ大会等を開催し、市民の運動習慣やスポーツ活動の定着化とスポーツ実施率の向上を図る。 ○ファミリーソフトバレー大会 ○ナイターソフトボール&ナイターパパギャルボール大会 ○越後妙高コシヒカリマラソン大会			
	(市、スポーツ推進委員、各実行委員会)			
2	総合型地域スポーツクラブの運営	9,674	10,475	11,310
	多様な活動機会を継続的に提供するため、ジュニアスポーツクラブの開設やスポーツ教室、フィットネス教室の運営を委託し、市民のスポーツ活動や運動習慣の定着化を図る。 ○ジュニアスポーツクラブ・スポーツ教室・フィットネス教室の開催委託			
	(市内3地域の総合型地域スポーツクラブ)			
3	新たな日常的なスポーツや運動の機会の提供	1,536	2,029	2,369
	全年齢で楽しめる機会を提供するため、気軽に安心してスポーツや運動が実施できる環境を充実させ、市民の日常的な運動習慣の定着を図る。 ○健康ウォーキング教室とウォーキングイベントの開催 ○スマートフォンアプリを使用した「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」の推進 ・事業所でのエコ通勤の実施勧奨(SDGs推進) ・(新)地域協力店の拡大によるインセンティブ制度の充実 ○「ウォーキングの日」設置による市民への啓発促進 ・市内3体育館のランニングコースの無料開放日を設け、市民のウォーキング等での利用を推進 ○トップアスリート招聘によるスポーツ教室の開催 ○スケートボード教室の開催			
	(市)			
4	休日における中学生のスポーツ・文化活動の地域移行の推進	150	6,684	6,694
	休日における中学生の部活動が段階的に休止になることから、地域クラブ活動団体等でのスポーツ・文化活動へ円滑に移行する。 ○休日における中学生の地域スポーツ・文化活動運営業務委託 ○ジュニアスポーツ指導者等の育成と指導体制の拡充			
	(市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ協議会)			
5	ユニバーサルスポーツの推進	189	177	187
	市民の誰もが手軽に楽しめるニュースポーツの普及、振興を図り、年齢や障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに親しめるよう、市民スポーツの枠を広げる。 ○ボッチャ体験会や交流大会の開催			
	(市、スポーツ推進委員)			
全体事業費(千円)		12,909	21,225	23,420

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・中学校における休日部活動の令和8年度の完全廃止に向けて、地域で活動する地域クラブ活動団体を支援し、中学生の休日における多様な活動機会の確保を図るとともに、指導者研修会の開催や指導者資格・審判員資格等の取得を促進することができた。（資格支援11件） ・総合型地域スポーツクラブにおける各種スポーツ教室やジュニアスポーツクラブの活動を通じて、子供から高齢者まで様々な世代に対し、多種多様な運動機会を提供し1,415人の参加があった。 ・新たに整備したスケートボード広場を活用したスケートボード教室を開催し、アーバンスポーツの普及など、新しいスポーツ機会を創出することができた。 ・気軽に取り組むことができるウォーキング教室やウォーキングイベントの開催、毎月12日のウォーキングの日の設定により、健康づくりの場を拡大し、にいがたヘルススポーツマイレージ地域協力店に市内体育施設を拡大するなど、運動習慣の普及や定着に向けた環境を充実できた。 ・越後妙高コシヒカリマラソン大会の参加者数が、過去最高(1,723人)となった。 ・成人における週一回以上のスポーツや運動の実施率 実績:47%(R7年度調査)
事業の課題	・体育施設や各種スポーツ教室の利用者数が減少するなど市民の運動する機会が少なくなってきたこと、生涯スポーツ実態調査においても、市民のスポーツ実施率が低下し、全国や県の平均値と比べても低い水準にあることから、誰もが気軽に取り組みやすい運動機会の提供や、健康づくりに対する意識の向上を図ることにより、運動習慣の定着を図る必要がある。 ・中学校における休日の部活動が廃止されることに伴い、中学生が継続的にスポーツに取り組める環境を確保するため、地域クラブ活動の充実が求められている。
課題解決のための改善策	・ウォーキングやランニング、ボッチャといった、誰でも簡単に実施できる運動機会を幅広く提供することで、日常的に運動を行う「きっかけ」づくりに取り組んでいく。 ・地域クラブ活動団体への支援を行うとともに、指導者研修会の開催や指導者資格・審判員資格等の取得支援を行うなど、運営体制整備に取り組む。

教育委員会の点検・評価における意見	
○学校部活動の地域展開では、学校で行っていた時には発生しなかった課題も出てきている。そういう部分の支援について、子どもたちが参加しやすいような妙高市独自の制度づくりを期待している。 ○スケードボード広場は、無機質な看板があるだけで、何の施設かわからない状況である。子どもたちが使いたくなるような魅力のある看板を作ることや、文化ホールでのイベントと合わせて土日に教室を開催するなどの工夫が必要である。 ○スケードボード広場を含め、文化ホール前広場の更なる活用が必要である。	

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	スキーのまち妙高推進事業			事業通番	17015	
				事業区分	継続	
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係			事業期間	H17年度 ～ R7年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり		
	総合戦略区分	IV 魅力的な地域をつくる	主要施策	2-2-2 誰もが親しめるスポーツの推進		
総合計画の関連指標	全国大会等の出場者数					
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		11.住み続けられるまちづくりを		17.パートナーシップで目標を達成しよう	
経営方針の関連課題						
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	アスリート強化育成事業指定選手数		人	36	30	30	人口減少による競技人口の減少が想定される中で指定選手数30名を維持
	指標の説明	指定された選手の数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
2	スキー大会の市内参加者数		人	127	130	130	人口減少による競技人口の減少が想定される中でR5年度実績相当を維持 (R5:127名)
	指標の説明	開催支援している大会の市内参加児童数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
3	指定選手の全国大会出場者数		%	47.2	50	50	人口減少による競技人口の減少が想定される中でR5年度実績から約3%増に挑戦する (R5:47.2%)
	指標の説明	指定選手の全国大会出場率		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	スキー大会開催数		大会	6	7	7	人口減少によるスキー競技人口の減少が想定される中でR5年度実績から1大会増に挑戦する (R5:6大会)
	指標の説明	開催支援した大会数		(R5年度)	(R7年度)	(R11年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	ジュニア競技スキーの推進・強化に向けた支援	3,541	3,737	3,741
	ジュニアスキー選手の育成・指導等を行う団体の運営や、保護者負担への支援により、競技スキーの振興を図る。 ・ジュニアスキー育成補助金 ・(新)トップアスリート招聘によるウィンタースポーツ体験会の開催			
	(妙高高原、妙高ジュニアスキー育成会・妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会)			
2	ジュニアスキー指定選手の強化育成	4,461	4,500	3,000
	ジュニアスキー選手の中から、全国や世界で活躍する選手を育成し、競技スキーの振興を図る。 ・アスリート強化育成事業委託			
	(妙高市ジュニアスキー育成連絡協議会)			
3	スキー大会の開催支援	3,698	3,233	3,466
	近接や全国より多数の選手が参加する大会の開催により、選手の競技力向上とスキー競技の普及発展、さらには地域の活性化を図る。 ・妙高サマージャンプ大会 ・国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会県予選会 ・信越学童親善スキー大会 ・全日本スキー連盟B級公認GSL大会開催補助金			
	(大会実行委員会)			
4	ジュニア育成スキー大会開催支援	350	450	450
	ジュニア選手を育成する大会の開催により、競技力向上を図る。 ・Mt.MyokoジュニアGSL大会開催補助金 ・妙高スピードクロスカントリースキー競技大会開催補助金 ・ジュニアサマージャンプ大会開催補助金			
	(大会実行委員会)			
全体事業費(千円)		12,050	11,920	10,657

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	拡大
事業の成果・効果	○市内のジュニアスキー育成団体と連携し、全国で活躍するジュニア選手の育成・強化を進めたほか、各種スキー大会の開催支援をすることで、「スキーのまち妙高」を全国に広く発信できた。 ・アスリート強化育成事業指定選手数 実績:31人 ・スキー大会の市内参加者数 実績:延べ89人(4大会) ・指定選手の全国大会出場者数 実績:45.2% ○トップアスリートを講師に招聘したウィンタースポーツ体験会を開催し、スキー未経験者等の参加が促進できた。 ・スキー体験会参加者数 実績:22人
事業の課題	・競技人口の減少や指導者の高齢化による担い手不足など、競技スキーを取り巻く環境が変化している中、「競技スキー」の振興に向け、地元スキー関係団体等との連携や、体験会の開催、各種大会の支援を継続する必要がある。 ・子どもをはじめ市民が、スキー活動を行いにくい環境(スキー場リフト料金の値上げ等)となっている。
課題解決のための改善策	・当市の特色・特徴的なスポーツである「スキー」の振興に向けて、地元スキー関係団体等と連携し、ウィンタースポーツ体験会の開催や各種大会の支援、ジュニア選手の強化・育成事業を継続する。 ・スキー場リフト券購入補助を行う等、子どもをはじめとした市民が、スキー活動を行いやすい環境を提供する。

教育委員会の点検・評価における意見
○気軽に雪に関われる機会があれば、より良いのではないかな。

令和7年度 主要事業計画書

1 事業概要						
事業名	スポーツ施設整備事業			事業通番	17021	
				事業区分	継続	
担当課	生涯学習課 スポーツ振興係			事業期間	R3年度 ～ R7年度	
総合計画の位置付け	リーディングプロジェクト	○	基本施策	2-2 豊かな心身をつくる環境づくり		
	総合戦略区分	IV 魅力的な地域をつくる	主要施策	2-2-2 誰もが親しめるスポーツの推進		
総合計画の関連指標	社会体育施設利用者数					
SDGsの位置付け	3.すべての人に健康と福祉を		11.住み続けられるまちづくりを		17.パートナーシップで目標を達成しよう	
経営方針の関連課題						
個別計画・根拠法令	第Ⅴ期妙高市総合教育基本計画				法令等の義務付け	任意

2 成果指標の設定							
No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
1	スポーツ施設の年間利用者数		人	259,318	265,000	311,000	コロナ禍前の利用者数を目標とする（現況値から毎年度約4～5%増を見込む）※R元年度:311,000人
	指標の説明	市内の体育施設等の延べ利用者数		R5	R7	R11	
	指標の説明						
	指標の説明						

3 活動指標の設定							
関連事業No.	指 標 名		単位	現況値	年度目標値	目標値	年度目標の算定根拠
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	
	指標の 説明			(年度)	(年度)	(年度)	

4 事業内容・評価				
No.	主な事業内容	R5年度 決算額 (千円)	R6年度 要求額 (千円)	R7年度 要求額 (千円)
	事業の概要			
	(事業実施主体)			
1	多様で快適なスポーツ施設の整備	160,141	62,256	59,123
	利用者が安全・安心で快適にスポーツを楽しめる施設の計画的な整備と適切な維持管理を行い、利用者の増加を図る。 [工事…38,173千円] ①新井総合公園トイレ洋式化工事…18,359千円 ②妙高ふれあいパーク駐車場区画線舗装工事…1,221千円 ③妙高ふれあいパークアリーナ床改修工事…7,909千円 ④スケートボード広場舗装他工事…8,184千円 ⑤妙高高原スポーツ公園野球場スコアボード撤去工事…2,500千円 [委託…20,800千円] ①新井総合公園体育館屋根改修工事設計業務委託…20,000千円 ②スケートボードセクション作製委託…800千円 [備品購入…150千円] ①野球場BSOカウント表示器（妙高高原スポーツ広場）…150千円			
	(市)			
全体事業費(千円)		160,141	62,256	59,123

5 事中評価	
上半期で生じた課題や、市長ヒアリング指示事項	
下半期・新年度に向けた改善策	

6 事後評価	
評価区分	維持
事業の成果・効果	・指定管理者や利用者からの要望を踏まえ、各種工事を計画的に実施したことにより、施設の機能維持及び安全性の向上を図るとともに、利用者が安心して快適にスポーツ活動ができる環境を提供することができた。
事業の課題	・施設の老朽化への対応として、計画的な修繕及び改修を進めていく必要があるほか、近年の気温上昇による利用環境への影響を踏まえ、体育館への空調設備整備の必要性が増してきている。
課題解決のための改善策	・今後も利用者ニーズを踏まえた施設運営を推進し、利用者の増加につながる取組を実施できるよう指定管理者との連携強化を図っていく。 ・また、引き続きスポーツ施設の適切な維持管理に努めるとともに、施設の状況に応じた計画的な整備・改修を進め、施設利用者が安全・安心かつ快適にスポーツ活動を行える環境の確保を図る。 ・体育館アリーナへの空調設備について、ランニングコストや環境負荷の軽減に配慮した整備の検討を行う。

教育委員会の点検・評価における意見
○アリーナへの空調設備の整備は急務。妙高市として合宿の郷を謳っているのであれば必須。他課とも連携し進めてほしい。 ○杉野沢の大規模開発に伴い、工事車両と選手のランニングコースでの安全確保に十分留意する必要がある。

第 3 章 学識経験者による意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条 2 項の規定に基づき、教育に関し学識を有する者の知見の活用を図るため、教育委員会協議会を開催し、学識経験者から意見をいただきながら、点検・評価に関する検討を行いました。

教育委員会協議会

■ 日 時：令和 8 年 8 月 10 日（月）13 時 30 分～16 時 10 分

■ 場 所：妙高市役所 402 会議室

■ 学識経験者：釜田 聡 氏、鈴木克典 氏、山崎淳子 氏

■ 教 育 長：塚田 賢

■ 教 育 委 員：小島武夫、近藤 縁、小島定司、長尾千代美

■ 事 務 局：こども教育課長、生涯学習課長、こども教育課参事、課長補佐、
生涯学習課課長補佐、まなびの交流室長、市史編さん室長

■ 会議の要旨

1 第 1 章 令和 7 年度教育委員会の活動について

特に意見等なし

2 第 2 章 令和 7 年度主要事業の点検・評価について

（点検・評価に関する学識経験者からの意見と教育委員からの意見を併せて記載。整理、要約して主要事業評価シートにも記載。）

◆子育て支援、保育園・認定こども園に関する事項

【整理番号 1. 早期療育施設「ひばり園」運営事業】

○指導助言を行った後のフォローの実施内容を表記すべきである。

○言語療法指導員確保について、昨年度に引き続き、ひばり園の運営や事業に支障の出ないように、計画的な確保や育成に努めてほしい。

○事後評価の中に「保護者等からの事後評価のアンケート結果をもとにしたひばり園の利用者満足度」とあるが、保護者は同じ悩みを共有する機会を欲している。ひばり園が機会を提供できないのであれば、行政が行う必要があるのではないか。

【整理番号２．こども家庭センター運営事業】

○転入者や初めての出産、外国の方などには、まずどこに行けばよいのか（名称、場所）をわかりやすく伝える必要がある。また、子育て世帯ではない市民への周知も必要である。

【整理番号３．みんなで子育て応援事業】

○妙高高原地域や妙高地域におけるファミリー・サポート・センターの利用を促進するため、新井地域のように気軽に立ち入れる広場とすることも含めて検討してほしい。

○主要事業計画書の成果指標の設定における令和７年度の「子育て広場の利用者数」の目標値（４,８００人）が実績（８,３７８人）とかけ離れてすぎているため、修正をする必要がある。

【整理番号６．放課後児童クラブ事業】

○児童クラブにおいては、様々なクレーム、スタッフの高齢化など非常に苦慮されているような話がある。実態について情報収集する中で、今後、特にクラブ内でクレーム対応できないようなケースにどのように関与していけるか検討が必要である。

◆小・中・特別支援学校に関する事項

【整理番号７．いじめ・不登校対策推進事業】

○いじめ解消率を更に向上させるために、各学校との情報共有及び指導助言を丁寧に行ってほしい。

【整理番号８．英語教育推進事業】

○新潟県では中学生の英語力向上が課題になっている。一方、妙高市では市内の中学生のうち希望者に対して英語検定費の支援を実施、参加者も昨年比で大幅に伸びている（６０人増）など、積極的に取り組んでいることが分かる。今後、更に中学３年生の英語検定３級以上の能力の割合を増加させていくことを期待している。

○各学校のＡＬＴと教員のコミュニケーションが鍵となる。ＡＬＴを活用したコミュニケーション能力等の向上を図ることにより、生きた英語を子どもたちに伝えてほしい。

【整理番号９．基礎学力向上支援事業】

○「誰一人取り残さない」ことが、ＳＤＧｓやイエナプランに通底する考えである。妙高市では、基礎学力向上の成果指標を、平均値ではなく、知能検査との相関において今後学力向上が期待される子どもの割合（アンダー・アチーバー）と捉えていることは、一人一人に寄り添う教育の重要性を求める表れであり、その姿勢は大変評価できる。

今後、アンダー・アチーバーの割合を低下させるために、該当の子ども一人一人への支援を具体的に考えていくよう、各学校に指導していくことを期待している。

【整理番号 10. 小学校大規模改修事業・中学校大規模改修事業・特別支援学校大規模改修事業】

○近年の異常気象や地震などにより、地域における災害時の避難所の設備が非常に重要になってきている。市内の小・中・特別支援学校は、災害発生時の指定緊急避難場所や指定避難所に指定されている。児童生徒の安全、安心で快適な教育環境の確保はもちろんのこと、防災面からも体育館の冷房空調設備の計画的な設置に関して十分な見通しを立てて進めてほしい。

◆生涯学習、文化振興に関する事項

【整理番号 11. 生涯学習推進事業】

○地域活動人材制度はスタートからかなりの年月が経過してきているが、予算面だけでなく、現状の学校からの要求に対応できているのか。活用件数だけでなく、質の良い体験を提供できるよう精査も必要である。

○まなびの杜で高校生や市民の参画が見られることは、大変良い成果である。

【整理番号 12. アートステージ妙高推進事業】

○各催しでアンケートを取っているが、事業にフィードバックすることが大切である。

○初心者向けの事業展開も必要であり、まずは気軽に良質な文化教材に触れる機会の提供をお願いしたい。

【整理番号 13. 妙高歴史遺産活用推進事業】

○自主活動を懸命に始めているような地域もある。引き続き、組織づくりや自主事業、活動資金確保への取組などへの側面支援に細かく関わることで活動の形作りが進むことを期待している。

【整理番号 14. スロヴェニ・グラデッツ高校交流事業】

○文部科学省に国際交流やグローバル人材育成の様々な支援事業があり、新潟県は支援事業の活用が少ない。また、民間団体の支援制度もあり、教職員の研修にもつながるため、支援事業の活用の研究も一考である。

【整理番号 17. 新図書館等複合施設管理運営事業】

○目標値を超えての利用状況は創意工夫の成果であり、使いやすくニーズにあった施設になっている現れである。担当部署を館内に置くことで対応の速さにつながっていることもあり、ぜひ、にぎわいの創出に継続的に取り組んでほしい。

【整理番号 18. 市史編さん事業】

- 少子高齢化等により地域力が弱まっている中で、文化財的な価値がある歴史資料の維持・保存がままならない地域も見受けられる。集落調査に入る機会に、文化財等が散逸しないように地域で保存・伝承の啓発活動を進めてほしい。
- 非常に有意義で学術的な取組を行っているが、より良い取組とするため、学術的な成果を学校教育や地域と結びつけるような仕組みを今後検討してはどうか。

◆スポーツ振興に関する事項

【整理番号 19. スポーツタウンづくり推進事業】

- 学校部活動の地域展開では、学校で行っていた時には発生しなかった課題も出てきている。そういう部分の支援について、子どもたちが参加しやすいような妙高市独自の制度づくりを期待している。
- スケートボード広場は、無機質な看板があるだけで、何の施設かわからない状況である。子どもたちが使いたくなるような魅力のある看板を作ることや、文化ホールでのイベントと合わせて土日に教室を開催するなどの工夫が必要である。
- スケートボード広場を含め、文化ホール前広場の更なる活用が必要である。

【整理番号 20. スキーのまち妙高推進事業】

- 気軽に雪に関われる機会があれば、よりよいのではないかな。

【整理番号 21. スポーツ施設整備事業】

- アリーナへの空調設備の整備は急務。妙高市として合宿の郷を謳っているのであれば必須。他課とも連携し進めてほしい。
- 杉野沢の大規模開発に伴い、工事車両と選手のランニングコースでの安全確保に十分留意する必要がある。

◆全体に関する事項

- 妙高市の教育行政は、学校教育にとどまらず、地域の自然、文化、産業、人材を生かしながら、子どもたちの学びと地域づくりを結び付けてきた点に大きな特色がある。
- 人口減少や地域社会の変化が進む中にあっても、地域の将来を担う人を育てるという視点を持ち、教育をまちづくりの基盤として位置付けてきた歩みの中で、2021年度の「SDGs 未来都市」選定、2022年の「人と地球が笑顔になる SDGs 推進条例」の制定は、大きな節目であったと考える。
これにより、豊かな自然や文化を将来世代へ引き継ぐことが市の基本的な方向として明確になり、自然、雪、水、森林、農業、観光など、妙高ならではの地域資源を生かした持続可能な地域づくりと教育との結び付きが、より明確になった。

こうした積み重ねは、妙高市が目ざす「人づくり」を具体化するものとして高く評価できる。

- 令和7年度取組についても、地域の特色や課題を子どもたちの学びにつなげようとする方向性は重要である。特に、子どもたちを単なる事業の参加者ではなく、地域について調べ、考え、提案し、実践する「地域づくりの主体」として位置付けていくことが期待される。
- SDGsは2030年までの国際目標であるが、その後どのような後継の枠組みが示されたとしても、地域や社会の課題を自ら発見し、他者と対話しながら考え、行動する力を育てることは、教育における普遍的な営みである。
今後の評価に当たっては、実施回数や参加人数に加え、こうした取組を通して、子どもたちの認識や対話、提案、行動がどのように変化したのかを教育成果として捉えていくことが求められる。
- 妙高市がこれまで積み重ねてきたSDGsの取組を基盤として、2030年以降も、将来世代が持続可能な妙高の未来を自ら構想し、他者と協働しながらつくっていく力を育てる「人づくり」へと、更に発展していくことを期待する。
- 妙高市は、積極的に教育環境を整え、特色ある教育活動を展開しており、他地域からその取組が注目されている。今後、その成果を広く発信していくために、以下の2つのことに留意してほしい。
 - ・各事業や取組の評価は、資質や能力の向上など子どもの姿で表す（質的評価）、数値（量的評価）で表すなど工夫するとよい。（現在多くの事業や取組では満足度90%を超えているため、新たな指標が必要となる）
 - ・特色ある教育活動を展開するためには、人、もの、金などの教育環境を今まで以上に整えることが必須である。（とりわけ、妙高型イエナプランなど個別最適化を目指した教育活動には、人的な配慮が必要である。）
- 現在、学習指導要領改訂のため、中央教育審議会の審議が行われ、その中で基本的な3つの考えの一つとして「多様性の包摂」が挙げられている。
今後、日本語指導が必要な児童生徒の急激な増加が予想されており、学校や学級がより多様化してくる。そこで、市教育委員会が中心となって、日本語指導の支援体制を整えること、多文化共生を目指した学校、学級経営の推進を図っていくことを期待している。
- 教育委員会の事業は、とても長い期間の教育、生涯学習として文化芸術そしてスポーツと多岐に渡るものである。専門性にプラスして広い視野から、また市民としての目線もあることで「みんなでつくる妙高市」につながるものであり、「認め合い 学び合い 輝き合うまち 妙高」の実現のためにも、各場面で複数の市民が関わりあう姿が生み出されるよう、市役所内での連携も期待する。

令和7年度 妙高市教育委員会組織機構図

教 育 委 員 会		
教育長		
事務局	注) 数字は職員数	
	課 名 等	係 名
	こども教育課	学校教育係 4
	・課長兼こども家庭センター長 1 ・参事(管理主事兼指導主事) 1 ・課長補佐 1 ・指導主事 3 ・園指導主事 1	学校環境係 4
		子育て支援係 4
		幼児教育係 4
		主な業務
	児童生徒の就学、保健衛生、給食、奨学金、スクールバス、中学生の国際交流、GIGAスクール	
	学校施設・設備の整備、維持管理、営繕、備品調達・管理、教職員住宅、会計年度任用職員等の雇用	
	こども家庭センター、子育て支援、児童虐待・相談、児童手当、ひとり親医療助成、病児病後児保育、ひばり園	
	園の整備・営繕・管理運営、備品調達・管理、園の入退園、保育料・授業料、一時保育、広域入所	
	生涯学習課(公民館)	文化振興係兼市史編さん係 3
	・課長 1 ・課長補佐兼市史編さん室長 1	スポーツ振興係 4
		主な業務
	歴史文化資源の保存・活用、文化芸術の振興、文化ホールの管理運営、高校生の国際交流、市史編さん	
	スポーツの推進、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、各種教室・大会の企画・運営、スポーツ団体育成、施設整備・維持管理	
	・まなびの交流室長 1	まなび推進係兼図書館企画運営係 5
	生涯学習推進、社教委員会、社教団体・青少年育成、図書館・青少年学習施設管理運営、図書館及び複合施設の管理運営	
	学校	小学校 7校
	・用務員 1	中学校 3校
		総合支援学校 1校(小・中・高等部)
	こども園・保育園	保育園 4園
	・保育教諭 42 ・保育士 25 ・給食調理員 5	認定こども園 4園
子育て支援施設	早期療育施設	1園(ひばり園:保育士2)
	ファミリーサポートセンター	1カ所
	子育て広場	6カ所
	放課後児童クラブ	7カ所
教育機関	公民館	1カ所
	図書館	本館1カ所・分室2カ所
	青少年学習施設	1カ所
	勤労者研修センター	1カ所
	関川関所道の歴史館	1カ所

◆令和 7 年度 妙高市教育委員会審議案件等一覧

※番号は暦年での通し番号となっています

(1) 令和 7 年度教育委員会審議案件

番号	案 件 名	提出日
16	妙高市立認定こども園評議員の委嘱について（非公開）	4月23日
17	妙高市社会教育委員兼妙高市公民館運営審議会委員の委嘱について（非公開）	4月23日
18	令和 7 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 2 号）（非公開）	5月27日
19	児童生徒の表彰について	5月27日
20	動産の取得について（タブレット端末）（非公開）	5月27日
21	妙高市複合施設条例附則の規則で定める日を定める規則議定について	7月28日
22	妙高市複合施設条例施行規則議定について	7月28日
23	妙高市図書館条例施行規則の一部を改正する規則議定について	7月28日
24	妙高市図書館協議会委員の任命について（非公開）	7月28日
25	令和 7 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 4 号）（非公開）	7月28日
26	令和 8 年度使用特別支援学校（小・中学部）教科用図書の採択について（非公開）	7月28日
27	令和 8 年度使用特別支援学校・学級教科用図書の学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書（一般図書）の採択について（非公開）	7月28日
28	令和 8 年度使用小学校教科用図書の採択について（非公開）	7月28日
29	令和 8 年度使用中学校教科用図書の採択について（非公開）	7月28日
30	令和 7 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 5 号）（非公開）	8月25日
31	令和 6 年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算について（非公開）	8月25日
32	工事請負変更契約の締結について（旧いきいきプラザ解体撤去工事）（非公開）	8月25日
33	令和 6 年度妙高市教育委員会点検・評価報告書について	8月25日
34	児童生徒の表彰について	8月25日
35	児童生徒の表彰について	10月30日
36	令和 7 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 7 号）（非公開）	11月27日
37	令和 7 年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第 8 号）（非公開）	11月27日
38	妙高市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例議定について（非公開）	11月27日
39	妙高市体育施設条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	11月27日
40	指定管理者の指定について（妙高市青少年学習施設）（非公開）	11月27日

番号	案 件 名	提出日
41	指定管理者の指定について（新井運動公園、妙高市総合体育館、新井ペタンクコート、水夢ランドあらい、新井テニスコート、新井総合公園、新井総合公園野球場、新井総合公園テニスコート、新井総合公園陸上競技場、新井総合公園屋外球技場、新井総合公園体育館及び新井グリーンスポーツセンター）（非公開）	11月27日
42	指定管理者の指定について（妙高高原スポーツ公園、妙高高原スポーツ公園野球場、妙高高原スポーツ公園グラウンド、赤倉体育センター、東赤倉テニスコート、池の平スポーツ広場及び妙高市オールシーズンシャンツェ）（非公開）	11月27日
43	指定管理者の指定について（妙高ふれあいパーク体育館、妙高ふれあいパークテニスコート、妙高ふれあいパーク野球場、妙高ふれあいパークグラウンド、妙高ふれあいパーク多目的広場、妙高ふれあいパークふれあい広場、大鹿克雪管理センター、関山コミュニティセンター、原通コミュニティセンター及び大鹿交流館）（非公開）	11月27日
44	指定管理者の指定について（妙高市杉野沢トレーニングセンター）（非公開）	11月27日
45	妙高市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則議定について	12月25日
1	妙高市文化財指定の諮問について	1月29日
2	令和7年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第12号）（非公開）	2月24日
3	令和7年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第13号）（非公開）	2月24日
4	令和8年度新潟県妙高市一般会計予算（非公開）	2月24日
5	妙高市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例議定について（非公開）	2月24日
6	妙高市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月24日
7	妙高市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月24日
8	妙高市児童遊園設置条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月24日
9	妙高市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例議定について（非公開）	2月24日
10	管理職教職員人事異動について（非公開）	2月24日
11	妙高市学校に勤務する教職員の週休日及び勤務時間の割振りに関する規程議定について	2月24日
12	妙高市立学校に勤務する教職員の早出遅出勤務に関する規程議定について	2月24日
13	児童生徒の表彰について	2月24日
14	妙高市文化財指定について	3月25日
15	妙高市立学校医、学校歯科医、学校薬剤師並びに妙高市立認定こども園・保育園医、認定こども園・保育園歯科医、認定こども園・保育園薬剤師の委嘱について（非公開）	3月25日
16	妙高市文化財調査審議会委員の委嘱について（非公開）	3月25日
17	妙高市スポーツ推進審議会委員の任命について（非公開）	3月25日
18	妙高市教育委員会事務局職員の人事異動について（非公開）	3月25日

(2) 令和7年度教育委員会報告事項

番号	案 件 名	提出日
4	専決処分の承認について（妙高市教育委員会事務局の組織及びその任務に関する規則の一部改正）	4月23日
5	専決処分の承認について（妙高市教育委員会事務決裁規則の一部改正）	4月23日
6	専決処分の承認について（妙高市学校運営協議会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
7	専決処分の承認について（妙高市学校評議員の委嘱）（非公開）	4月23日
8	専決処分の承認について（妙高市教育支援委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
9	専決処分の承認について（妙高市結核対策委員会委員の委嘱）	4月23日
10	専決処分の承認について（妙高市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
11	専決処分の承認について（妙高市青少年図書選定委員会委員の委嘱）（非公開）	4月23日
12	専決処分の承認について（妙高市いじめ防止連絡協議会委員の委嘱）（非公開）	5月27日
13	専決処分の承認について（妙高市学校運営協議会委員の委嘱）（非公開）	6月27日
14	専決処分の承認について（令和7年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第1号））	6月27日
15	専決処分の承認について（動産の取得について（学校ネットワーク機器 その1））（非公開）	9月26日
16	専決処分の承認について（動産の取得について（学校ネットワーク機器 その2））（非公開）	9月26日
17	専決処分の承認について（令和7年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第6号））	11月27日
1	専決処分の承認について（令和7年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第9号））	1月29日
2	専決処分の承認について（児童生徒の表彰）	3月25日

